

第 7 7 号

京都市会時報



—令和 2 年 4 月開会市会・5 月市会・7 月特別市会を中心に—

京 都 市 会 事 務 局

目 次

○ 市会の動き	1
○ 本会議・委員会	
1 市会本会議	6
2 代表質問	16
3 市会運営委員会及び理事会	19
4 常任委員会	49
5 予算特別委員会	68
○ 栄典・表彰関係	79
○ 異動関連	80
○ 議案・請願関連	
1 議案処理一覧	81
2 付帯決議等	84
3 意見書・決議	88
4 請願審査結果	96
5 請願等受理及び処理件数一覧	97
○ 特記事項	98

■ 市会の動き

4 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
2	木			日本共産党市議団議員会
6	月			日本維新の会市議団議員会
8	水			京都党市議団議員会
9	木			日本共産党市議団議員会
13	月			京都党市議団議員会
14	火			京都党市議団議員会
15	水			自民党市議団議員会
16	木			日本共産党市議団議員会
17	金		市会運営委員会	自民党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会
20	月			日本共産党市議団議員会
21	火			京都党市議団議員会
22	水		市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会
23	木		市会運営委員会	自民党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
24	金	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会
27	月			日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会

5 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
7	木			日本共産党市議団議員会 日本維新の会市議団議員会
8	金		まちづくり委員会 産業交通水道委員会	
11	月		総務消防委員会 文化環境委員会 教育福祉委員会	
12	火		市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会
13	水			自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
14	木			日本共産党市議団議員会 日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会
18	月		市会運営委員会	京都党市議団議員会
19	火	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会
20	水		市会運営委員会 市会運営委員会理事会	
21	木	本会議	予算特別委員会 予算特別委員会合同分科会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会
22	金	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会
25	月		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	
26	火		総務消防委員会 文化環境委員会 まちづくり委員会	
27	水		教育福祉委員会 産業交通水道委員会 市会運営委員会理事会	

28	木	本会議	予算特別委員会 予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会 市会運営委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会
29	金			自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会

6 月

日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	月		総務消防委員会 文化環境委員会 まちづくり委員会 予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会
2	火	本会議	市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 日本維新の会市議団議員会 京都党市議団議員会
4	木			日本共産党市議団議員会 日本維新の会市議団議員会
8	月		総務消防委員会	日本維新の会市議団議員会
9	火		文化環境委員会	
10	水		教育福祉委員会	
11	木		まちづくり委員会 市会運営委員会理事会	日本共産党市議団議員会
12	金		産業交通水道委員会	
16	火			公明党市議団議員会
18	木			日本共産党市議団議員会 京都党市議団議員会
22	月		総務消防委員会	
23	火		文化環境委員会	京都党市議団議員会
24	水		教育福祉委員会	
25	木		まちづくり委員会	日本共産党市議団議員会
26	金		産業交通水道委員会	
29	月		市会運営委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
30	火			自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会

7 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	水			日本共産党市議団議員会 京都党市議団議員会 日本維新の会市議団議員会
2	木			日本共産党市議団議員会 京都党市議団議員会 日本維新の会市議団議員会
3	金		市会運営委員会	
6	月	本会議	予算特別委員会 予算特別委員会合同分科会 予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 京都党市議団議員会 日本維新の会市議団議員会
7	火		総務消防委員会 文化環境委員会 教育福祉委員会	
8	水		まちづくり委員会 産業交通水道委員会	
9	木		予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 京都党市議団議員会 日本維新の会市議団議員会
10	金	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 京都党市議団議員会 日本維新の会市議団議員会
16	木			日本共産党市議団議員会
20	月		総務消防委員会	
21	火		文化環境委員会	
22	水		教育福祉委員会 まちづくり委員会 産業交通水道委員会	京都党市議団議員会 日本維新の会市議団議員会
28	火			自民党市議団議員会
30	木			日本共産党市議団議員会

■ 市会本会議

定例会（4月開会市会）

会議の日時 4月24日（金） 開会 午前10時00分 散会 午前10時55分

開会宣告，開議宣告
議席の変更（別記1）
会議録署名者の指名
諸般の報告

日程第1 会期の決定

日程第2 請願の付託及び陳情の回付

日程第3～7 （報第47号 2年度国民健康保険事業特別会計補正予算 ほか4件）

1 市長提案説明

2 討論

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 議第50号 | 寺 田 一 博 議員 |
| (2) 議第47号, 49号及び50号 | 樋 口 英 明 議員 |
| (3) 議第50号 | 湯 浅 光 彦 議員 |
| (4) 議第50号 | 小 島 信太郎 議員 |
| (5) 議第47号～50号 | くぼた まさき 議員 |
| (6) 議第50号 | 神 谷 修 平 議員 |

3 表決

- | | |
|---------------|----|
| (1) 議第47号～50号 | 簡易 |
| (2) 報第1号 | 簡易 |
| (3) 付帯決議 | 簡易 |

日程第8 （市会議第1号 新型コロナウイルス感染症への最大限の対策・取組強化を求める決議）

散会宣告

定例会（5月市会）

会議の日時 5月19日（火） 開議 午前10時00分 延会 午前10時22分

開議宣告	
会議録署名者の指名	
諸般の報告	
日程第1	陳情の回付
日程第2～15	(議第51号 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 ほか13件) 1 市長, 副市長提案説明
延会宣告	
定例会 (5月市会)	
会議の日時	5月21日 (木) 開議 午前10時00分 延会 午前10時06分
開議宣告	
会議録署名者の指名	
日程第1	陳情の回付
日程第2～4	(議第60号 2年度一般会計補正予算 ほか2件) 1 予算特別委員会設置, 付託の動議 平山 たかお 議員
日程第5～15	(議第51号 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 ほか10件) 1 常任委員会付託 (別記2)
日程第16	(議第65号 監査委員の選任: 下村 あきら) ー除斥ー 1 表決 起立 (自, 公, 民, 維, 京)
日程第17	(議第66号 監査委員の選任: 山岸 たかゆき) ー除斥ー 1 表決 起立 (自, 公, 民, 京)
散会宣告	
定例会 (5月市会)	
会議の日時	5月22日 (金) 開議 午前10時00分 散会 午後4時43分

開議宣告

会議録署名者の指名

日程第1 陳情の回付

一般質問	(1)	市政一般について	繁 隆 夫	議員
	(2)	市政一般について	椋 田 隆 知	議員
	(3)	市政一般について	田中 たかのり	議員
	(4)	市政一般について	くらた 共 子	議員
	(5)	市政一般について	井 上 けんじ	議員
	(6)	市政一般について	大 道 義 知	議員
	(7)	市政一般について	松 田 けい子	議員
	(8)	市政一般について	山岸 たかゆき	議員
	(9)	市政一般について	こうち 大 輔	議員
	(10)	市政一般について	大 津 裕 太	議員

散会宣告

定例会（5月市会）

会議の日時	5月28日（木）	開議	午前10時00分	散会	午前10時12分
-------	----------	----	----------	----	----------

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 陳情の回付

日程第2, 3 (議第67号 2年度一般会計補正予算 ほか1件)

- 1 市長提案説明
- 2 予算特別委員会付託の動議 平山 たかお 議員

散会宣告

定例会（5月市会）

会議の日時	6月2日（火）	開議	午前10時01分	散会	午前11時31分
-------	---------	----	----------	----	----------

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1	(市会議第2号 市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正) 1 提案説明 津田 大三 市会運営委員長
日程第2	陳情の回付
日程第3	請願審査結果 (まちづくり委員会 1件不採択) 1 表決 起立 (自, 公, 民, 維, 京)
日程第4	(議第60号 2年度一般会計補正予算 ほか4件) 1 予算特別委員長報告 (吉井あきら委員長) <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 原案可決 議第60号に1個の付帯決議を付す 議第67号に1個の付帯決議を付す </div> 2 討論 (1) 議第60号及び67号 橋 村 芳 和 議員 (2) 議第60号及び67号 玉 本 なるみ 議員 (3) 議第60号及び67号 吉 田 孝 雄 議員 (4) 議第60号及び67号 片 桐 直 哉 議員 (5) 議第60号及び67号 森 かれん 議員 3 表決 (1) 議第60号～62号, 67号及び68号 簡易 (2) 付帯決議 (2個) ア 議第60号 起立 (自, 公, 民, 維, 京) イ 議第67号 起立 (自, 共, 公, 維, 京)
日程第5	(議第52号 執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正 ほか4件) 1 総務消防委員長報告 (井上けんじ委員長) [原案可決] 2 表決 (1) 議第52号 起立 (自, 公, 民, 維, 京) (2) 残余の議案 (4件) 簡易
日程第6	(議第51号 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 ほか1件) 1 文化環境委員長報告 (平山よしかず委員長) [原案可決]
日程第7	(議第54号 火災予防条例及び建築基準条例の一部改正 ほか3件)

1 まちづくり委員長報告（中野洋一委員長）

[原案可決]

日程第8 (議第69号 市長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正)

日程第9 (議第70号 監査委員の選任)

日程第10 (議第71号 人事委員会委員の選任)

日程第11 (議第72号 固定資産評価員の選任)

日程第12 (議第73号 教育委員会委員の任命)

1 表決 起立（自，公，民，維，京）

日程第13～28 (諮第1号 人権擁護委員の推薦 ほか15件)

日程第29, 30 (市会議第3号 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、地方に対する財政措置の一層の充実を求める意見書 ほか1件)

日程第31 (市会議第5号 「国家公務員法等の一部を改正する法律案」から検察庁法改正案を切り離して廃案にするとともに、黒川弘務氏定年延長の閣議決定の撤回及び一連の真相究明を求める意見書)

1 討論 とがし 豊 議員

2 表決 起立（共）

日程第32 (市会議第6号 森川央議員に対する問責決議)

1 討論 宇佐美 賢一 議員

2 表決 森 川 央 議員 一除斥一

起立（自，共，公，民，京）

散会宣告

定例会（7月特別市会）

会議の日時

7月6日（月）

開議

午前10時01分

散会

午前10時46分

開議宣告

議席の変更（別記3）

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 陳情の回付

日程第2 請願審査結果（教育福祉委員会 83件不採択）

1 討論

(1) 請願第696号～733号 とがし 豊 議員

(2) 請願第734号～778号 河合 ようこ 議員

2 表決 起立（自，公，民，京，維，無）

日程第3 （議第74号 2年度一般会計補正予算 ほか4件）

1 市長提案説明

2 予算特別委員会設置，付託の動議 平山 たかお 議員

散会宣告

定例会（7月特別市会）

会議の日時 7月10日（金） 開議 午前10時01分 散会 午前11時01分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 陳情の回付

日程第2 （議第74号 2年度一般会計補正予算 ほか4件）

1 予算特別委員長報告（吉井あきら委員長）

〔原案可決
議第74号に1個の付帯決議を付す〕

2 討論

(1) 議第74号～77号 しまもと 京司 議員

(2) 議第74号 やまね 智史 議員

(3) 議第74号～78号 平山 よしかず 議員

(4) 議第74号～77号 小 島 信太郎 議員

(5) 議第74号 小山田 春 樹 議員

3 表決

(1) 議第74号～78号 簡易

(2) 付帯決議

簡易

日程第3

(市会議第7号 特別定額給付金の給付基準に関する意見書)

1 提案説明

吉井あきら 議員

日程第4

(市会議第8号 森川央議員に対する辞職勧告決議) 森川 央 議員 —排斥—

1 提案説明

寺田 一博 議員

2 表決

簡易

散会宣告

(注) 1 表中，自＝自由民主党京都市会議員団，共＝日本共産党京都市会議員団，公＝公明党京都市会議員団，民＝民主・市民フォーラム京都市会議員団，京＝地域政党京都党市会議員団，維＝日本維新の会京都市会議員団，無＝無所属を表す。

2 議事日程に挙がっていて，特に表決の記載のないものは，全会一致により簡易表決されたものである。

議 席 の 変 更

5 番 豊田 恵美 議員 を 6 番に、
6 番 井上よしひろ議員 を 7 番に、
7 番 山本 恵一 議員 を 8 番に、
9 番 やまずまい子議員 を 5 番に、
10 番 かまの敏徳 議員 を 9 番に
変更。

議 案 付 託 表

(令和2年5月21日付託)

付 託 委 員 会	議 案
総務消防委員会	議第52号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第53号 京都市市税条例等の一部を改正する条例の制定について 議第59号 金融機関の指定について 議第63号 京都市新型コロナウイルス感染症対策支援支え合い基金条例の制定について 議第64号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について
文化環境委員会	議第51号 京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第58号 町の区域の変更について
まちづくり委員会	議第54号 京都市火災予防条例及び京都市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について 議第55号 下鳥羽市営住宅改修工事請負契約の締結について 議第56号 市道路線の認定について 議第57号 市道路線の廃止について

議 席 の 変 更

1 番 神谷 修平 議員 を 2 番に、
2 番 小山田春樹 議員 を 1 1 番に、
1 1 番 森 かれん 議員 を 2 1 番に、
2 1 番 大津 裕太 議員 を 3 1 番に、
3 1 番 江村 理紗 議員 を 4 1 番に、
4 2 番 森川 央 議員 を 1 番に
変更。

■ 代表質問

自由民主党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月22日	1 新型コロナウイルス感染症対策 2 新型コロナウイルス感染症を受けた財政運営 3 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度の発信 4 新型コロナウイルス感染症を受けた学生への支援 5 新型コロナウイルス感染症を踏まえた京都観光の在り方 6 家庭から出る資源物の分別・回収 7 大岩街道周辺のまちづくり	繁隆夫議員	門川市長 岡田副市長
〃	1 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の在り方 2 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地域経済対策 3 交通局の今後の経営ビジョン 4 水需要の安定化 5 都市経営戦略 6 公園の在り方 7 消防・救急体制の充実の発信 8 動物園の今後の在り方	棕田隆知議員	門川市長 鈴木副市長 吉川公営企業管理者
〃	1 スタートアップ・エコシステム 2 デジタルトランスフォーメーション 3 地域コミュニティの活性化 4 不妊・不育の相談事業 5 北部山間地域の関係人口の拡大	田中たかのり議員	門川市長 岡田副市長 村上副市長

日本共産党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月22日	1 新型コロナウイルス感染症対策 2 発熱外来の設置と検査体制の拡充 3 医療機関への支援 4 介護・福祉事業所への支援 5 国民健康保険の傷病手当と保険料減免 6 学生・若者への支援 7 介護保険認定・給付業務の民間委託に伴う問題	くらた共子議員	門川市長 岡田副市長 村上副市長 山本産業観光局長 三宅保健福祉局長

	8 西陣織産業への支援		
〃	1 新型コロナウイルスから暮らしと営業を守る緊急課題 2 事業者支援策の拡充 3 特別定額給付金の支給 4 文化・芸術活動への支援 5 相談体制の改善 6 地域経済の循環による中小企業等への支援 7 税財源の在り方	井上けんじ議員	門川市長 岡田副市長 北村文化芸術政策監 功刀財政担当局長 別府文化市民局長

公明党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月22日	1 中小・個人事業者等への支援強化 2 産妊婦を支援する「みらい応援給付金」 3 子ども達の心のケアと学校再開後の学びの支援	大道義知議員	門川市長 在田教育長
〃	1 避難所の運営について 2 避難所の感染症対策 3 避難所の通信環境の整備 4 女性視点の防災減災対策 5 熱中症対策 6 多胎育児の支援の拡充	松田けい子議員	門川市長 村上副市長 鈴木副市長

民主・市民フォーラム京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月22日	1 新型コロナウイルス対策 2 新型コロナウイルス感染症における市民・事業者への支援 3 学校再開後の学力保障に向けた取組 4 自然災害が重なった場合の取組 5 市立芸術大学移転と京都駅東部・東南部のまちづくり 6 伏見港「みなとオアシス」登録と舟運復興 7 食をテーマとした伏見区のまちづくり	山岸たかゆき議員	門川市長 岡田副市長 村上副市長 在田教育長

日本維新の会京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月22日	1 新型コロナウイルス感染症に関する情報	こうち大輔議員	門川市長

	伝達 2 新型コロナウイルス感染症を受けた今後の学力保障 3 京都市独自の財源による新型コロナウイルス感染症対策		鈴木副市長 在田教育長
--	--	--	----------------

地域政党京都党市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月22日	1 新型コロナウイルス感染症対策の財源 2 市民生活への経済的支援 3 事業者への経済的支援 4 休校措置に対応した子ども達への支援	大津裕太議員	門川市長 岡田副市長 村上副市長 在田教育長

■ 市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会	
会議の日時	4月17日（金） 開会 午前10時01分 散会 午前10時04分
会議の内容	<p>1 議長からの報告事項について</p> <p>議長の下に、自由民主党京都市議員団及びやまづまい子議員から、所属会派について、4月1日付けで無所属から自由民主党京都市議員団に変更した旨の届出があったとの報告がある。</p> <p>2 令和2年京都市会定例会について</p> <p>(1) 会期日程</p> <p>別記4のとおり決定する。</p> <p>3 4月開会市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程</p> <p>別記5のとおり決定する。</p> <p>(2) 24日の本会議</p> <p>会期の決定を行う。午前10時に開会することに決定する。</p> <p>4 その他について</p> <p>23日の午前10時に市会運営委員会を開会することに決定する。</p> <p>5 特記事項</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>会議室については、原則、市会第3会議室を使用することとし、一定の間隔を保って着席する。マイクについては、事務局が適宜、消毒を行う。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	4月22日（水） 開会 午前9時30分 散会 午前9時37分
会議の内容	<p>1 4月開会市会の審議日程について</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されるとともに、京都府も特定警戒都道府県に指定されるなど、感染症の拡大防止は極めて重大な局面を迎えている状況下において、感染拡大防止に留意しつつ、議会としての職責を果たしていくことが非常に重要であることから、スピード感をもって効率的、効果的な議会運営を行うため、別記6のとおり審議期間を変更することに決定する。</p> <p>2 24日の本会議</p> <p>会期の決定の後、議案を上程し、議案の説明聴取を行う。委員会付託を省略し、議決することに決定する。</p> <p>3 本会議における感染症の拡大防止策について</p> <p>(1) 議場のレイアウト変更</p> <p>密閉空間、密集場所、密接場面のいわゆる3密の状態を徹底して避けるため、開議中においても適宜、換気を行い、一定の間隔を保って着席できるよう、議</p>

	<p>場のレイアウトを変更する。</p> <p>(2) 議場内の在室人数及び市会説明員の出席 議場内に在室する人数を最小限にする観点から、表決以外の議事においては、定足数に留意しつつ、議場からの退室を認めることとする。さらに、出席を求める市会説明員についても、必要最小限にする。</p> <p>4 理事者から発言の申出について</p> <p>(1) 議案の撤回及び追加発送 議第46号 2年度一般会計補正予算について撤回する。議第50号 2年度一般会計補正予算について追加発送することを決定する。</p> <p>(2) 追加発送の議案 各会派で検討し、23日に開会する市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>5 その他について 23日に開会する市会運営委員会については、開会時刻を午後2時に変更することに決定する。</p>
--	---

市会運営委員会

会議の日時	4月23日（木） 開会 午後5時17分 散会 午後5時25分
会議の内容	<p>1 明日の本会議について</p> <p>(1) 議席の変更 別記7のとおり変更する。</p> <p>(2) 議席のレイアウトの変更 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、別記8のとおり暫定議席に着席することとする。</p> <p>(3) 会期の決定 ア 令和2年京都市会定例会 令和2年4月24日～令和3年3月26日（337日間） イ 4月開会市会の審議期間 令和2年4月24日（1日間）</p> <p>(4) 請願の付託及び陳情の回付 議長から所管の常任委員会に付託又は回付する。</p> <p>(5) 議案の取扱い（議第47号 2年度国民健康保険事業特別会計補正予算 ほか4件） 自民：全て賛成。議第50号に付帯決議を付す。そのうえで、寺田一博議員が議第50号に賛成する討論を行う。 共産：全て賛成。議第50号に付帯決議を付す。そのうえで、樋口英明議員が議第47号、49号、50号に賛成する討論を行う。 公明：全て賛成。議第50号に付帯決議を付す。そのうえで、湯浅光彦議員が議第50号に賛成する討論を行う。 民フ：全て賛成。議第50号に付帯決議を付す。そのうえで、小島信太郎議員が議第50号に賛成する討論を行う。 維新：全て賛成。議第50号に付帯決議を付す。そのうえで、くぼたまさき議員が議第47号～50号に賛成する討論を行う。 京都：全て賛成。議第50号に付帯決議を付す。そのうえで、神谷修平議員が</p>

	<p>議第50号に賛成する討論を行う。</p> <p>市長からの提案説明，寺田一博議員，樋口英明議員，湯浅光彦議員，小島信太郎議員，くぼたまさき議員，神谷修平議員の討論の後，簡易表決する。</p> <p>付帯決議については簡易表決する。</p> <p>(6) 決議案の取扱い</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症への最大限の対策・取組強化を求める決議 簡易表決する。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 定例会中の本会議のテレビ及び写真撮影等</p> <p>今定例会中の本会議において，市長公室広報担当及び市政記者等のテレビ及び写真撮影等を議長が許可する。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>議場入場者のマスク着用を義務付けることとするが，議長席や演壇での発言については，周囲と一定の距離を保つことが可能な場合などは，発言される議員の判断によりマスクを外して発言することができることとする。さらに，飛まつ感染予防対策として，演壇上にアクリル板を設置するとともに，発言者ごとに事務局職員が演壇とマイクを消毒することとする。</p> <p>明日の本会議での討論での発言については，趣旨を明確にし，発言の時間を5分以内にする事とする。</p> <p>3 特記事項</p> <p>各委員の座席については，周囲と一定の距離を保っているため，発言者は自身の判断でマスクを着用せず発言することを認めることとする。</p>
--	--

市会運営委員会

会議の日時	5月12日（火） 開会 午前10時02分 散会 午前10時05分
会議の内容	<p>1 5月市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程</p> <p>別記9のとおり決定する。</p> <p>(2) 19日，21日，22日の本会議</p> <p>19日は議案の説明聴取，21日は議案処理，22日は代表質問を行う。いずれも午前10時に開会することに決定する。</p> <p>(3) 代表質問時間割</p> <p>別記10のとおり決定する。</p> <p>2 議長からの諮問事項について</p> <p>山科区と西京区の選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴う選挙について，別記11の要綱案により，関係区の議員会で選考することに決定する。</p> <p>3 その他について</p> <p>19日の本会議の進め方などを協議する市会運営委員会については18日午前10時から開会することに決定する。</p> <p>4 特記事項</p>

新型コロナウイルス感染症の現下の状況に鑑み、5月市会においても感染症対策を講じて、議会運営を行うこととする。

市会運営委員会

会議の日時 5月18日（月） 開会 午前10時01分 散会 午前10時04分

会議の内容

- 1 明日の本会議について
 - (1) 陳情の回付について
議長から所管の常任委員会に回付する。
 - (2) 議案の取扱い
14件を一括上程し、市長、副市長から提案説明を聴き、延会することに決定する。
- 2 その他について
 - (1) 市会運営委員会の開会
21日、22日の本会議の進め方などを協議する市会運営委員会を20日午前10時から開会することに決定する。
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対策
引き続き、4月開会市会で講じた対策、すなわち暫定議席の運用や定足数に留意しての出席議員の抑制、発言者ごとの消毒などを実施する。追加の対策として、感染防止の観点から、議長席にアクリル板を設置する。また、速記者2名の席を議長席前方から事務局席及び市政記者席周辺に移動する。さらに、同じく感染防止の観点から設置を取りやめている演壇の水差しに代えて、発言予定者には議場への水筒の持込みを認めることとする。市会説明員についても同様とする。

市会運営委員会理事会

会議の日時 5月20日（水） 開会 午前9時30分 散会 午前9時37分

会議の内容

- 1 監査委員の推薦について
市長から議長の下に、議会選出の田中明秀監査委員と中野洋一監査委員の辞職に伴う後任候補者の推薦依頼があったもの。
自民、公明、民フ：下村あきら議員、山岸たかゆき議員を推薦
共産：井上けんじ議員を推薦
維新：森川央議員を推薦
京都：下村あきら議員を推薦。ほか1名は一任する。
- 2 理事者からの発言について
 - (1) 人事議案2件（監査委員の選任（下村あきら議員、山岸たかゆき議員））
岡田副市長から21日の本会議に提出するとの申出があり、後刻開会する市会運営委員会で取りまとめることとする。
- 3 その他について
後刻予定されている市会運営委員会は、午前10時に開会することに決定する。

市会運営委員会	
会議の日時	5月20日（水） 開会 午前10時00分 散会 午前10時03分
会議の内容	<p>1 21日、22日の本会議について</p> <p>(1) 陳情の回付 議長から所管の常任委員会に回付する。</p> <p>(2) 議案の取扱い ア 議第60号 2年度一般会計補正予算 ほか2件 予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。 イ 議第51号 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 ほか10件 所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>(3) 追加議案の取扱い（監査委員の選任 2件） 自民、公明、民フ、京都：全て賛成 共産：全て反対 維新：下村あきら議員については賛成、山岸たかゆき議員については反対 提案説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも起立表決する。</p> <p>(4) 一般質問 時間割（別記12）のとおりとする。 なお、くらす共議員から発言を補完するために物品を使用したい旨の申出書が提出されているとの報告がある。 また、市会説明員についても答弁に際して、発言を補完するために物品を使用する場合があるとの報告がある。</p> <p>(5) その他 明日の本会議終了後に、予算特別委員会を開会して、正副委員長の互選等を行う。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	5月27日（水） 開会 正午 散会 午後0時10分
会議の内容	<p>1 委員会の審査状況について 総務消防委員長、文化環境委員長、まちづくり委員長、予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>2 今後の審議日程について 次のとおり決定する。 28日、29日 議員会 6月1日 討論終了 総務消防委員会、文化環境委員会、まちづくり委員会（午後2時） 予算特別委員会（午後2時30分） 取りまとめ 市会運営委員会（午後5時）</p>

	<p>3 理事者から発言の申出について</p> <p>(1) 追加議案（23件）</p> <p>ア 2年度一般会計補正予算 1件</p> <p>イ 職員給与条例の一部改正 1件</p> <p>ウ 市長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正 1件</p> <p>エ 監査委員の選任 1件</p> <p>オ 人事委員会委員の選任 1件</p> <p>カ 固定資産評価員の選任 1件</p> <p>キ 教育委員会委員の任命 1件</p> <p>ク 人権擁護委員の推薦 16件</p> <p>ア及びイについては、28日に本会議を開会し、委員会に付託することとする。</p> <p>取扱いについては、28日の9時30分に市会運営委員会を開会し、決定する。</p> <p>残余の追加議案の取扱いについては、各会派で検討し、6月1日に開会する市会運営委員会に取りまとめることとする。</p> <p>(2) 9月市会の審議日程</p> <p>日程案（別記13）を各会派で検討し、6月2日の本会議終了後の理事会で取りまとめることとする。</p> <p>4 議員員報酬及び夏期手当について</p> <p>別記14のとおり、既に今年度当初から実施している議員報酬の削減に加え、新たに夏期手当も削減することで、総額1億円を捻出し、新型コロナウイルス感染症の対策に係る予算の財源に充てることのできるよう、基金に積み立てることとする。</p>
--	--

市会運営委員会

会議の日時	5月28日（木） 開会 午前9時31分 散会 午前9時33分
会議の内容	<p>1 追加議案の取扱いについて</p> <p>追加議案2件について、本日の午前10時に本会議を開会し、予算特別委員会に付託することを決定する。</p> <p>2 本日の本会議について</p> <p>(1) 陳情の回付</p> <p>議長から所管の常任委員会に回付する。</p> <p>(2) 議案の取扱い</p> <p>議第67号及び68号、2年度一般会計補正予算ほか1件を一括上程し、市長から提案説明を聴いた後、予算特別委員会に付託する。</p> <p>3 その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付託した議案を審査するため、本日の本会議終了後直ちに予算特別委員会を開会することとする。 ・ 本日の午後1時10分に理事会を開会することとする。

市会運営委員会理事会

会議の日時	5月28日（木） 開会 午後1時10分 散会 午後1時11分
会議の内容	<p>1 委員会の審査状況について 予算特別委員長の出席を求め、付託議案の審査状況について確認した。</p> <p>2 今後の審議日程について 次のとおり決定する。 6月1日 討論終了 予算特別委員会（午後2時30分） 取りまとめ 市会運営委員会（午後5時）</p>
市会運営委員会	
会議の日時	6月1日（月） 開会 午後8時48分 散会 午後8時55分
会議の内容	<p>1 明日の本会議について</p> <p>(1) 市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正 全会派：賛成 簡易表決する。</p> <p>(2) 陳情の回付 議長から所管の常任委員会に回付する。</p> <p>(3) 請願審査結果（1件不採択） ア まちづくり委員会 自民，公明，民フ，維新，京都：委員会の査定に賛成 共産：委員会の査定に反対 起立表決する。</p> <p>(4) 付託議案の取扱い ア 予算特別委員会（2年度一般会計補正予算 ほか4件） 自民：全て賛成。橋村芳和議員が議第60号，67号に賛成する討論を行う。 共産：全て賛成。玉本なるみ議員が議第60号，67号に賛成する討論を行う。 公明：全て賛成。吉田孝雄議員が議第60号，67号に賛成する討論を行う。 民フ：全て賛成。片桐直哉議員が議第60号，67号に賛成する討論を行う。 京都：全て賛成。森かれん議員が第60号，67号に賛成する討論を行う。 橋村芳和議員，玉本なるみ議員，吉田孝雄議員，片桐直哉議員，森かれん議員の討論の後，簡易表決する。 付帯決議については起立表決する。</p> <p>イ 総務消防委員会（執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正 ほか4件） 自民，公明，民フ，京都，維新：全て賛成 共産：議第52号に反対し，残余の議案4件はいずれも原案のとおり賛成。 議第52号は起立表決し，その他の議案4件は簡易表決する。</p> <p>ウ 文化環境委員会（廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 ほか1件）</p>

	<p>全会派：賛成 簡易表決する。</p> <p>エ まちづくり委員会（火災予防条例及び建築基準条例の一部改正 ほか3件） 全会派：賛成 簡易表決する。</p> <p>(5) 追加議案の取扱い（21件） 自民，公明，民フ，維新，京都：全て賛成 共産：教育委員会委員の任命は反対し，残余の議案20件はいずれも賛成。 教育委員会委員の任命は起立表決し，その他の議案20件は簡易表決する。</p> <p>(6) 意見書案，決議案の取扱い ア 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ，地方に対する財政措置の一層の充実を求める意見書（市会議員全員） イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた医療機関等に対する支援の拡充を求める意見書（市会議員全員） ア及びイについて簡易表決する。 ウ 「国家公務員法等の一部を改正する法律案」から検察庁法改正案を切り離して廃案にするとともに，黒川弘務氏定年延長の閣議決定の撤回及び一連の真相究明を求める意見書（共） 自民，公明，民フ，維新，京都：反対 共産：賛成。とがし豊議員が賛成する討論を行う。 とがし豊議員の討論の後，起立表決する。 エ 森川央議員に対する問責決議（自，共，公，民，京） 維新：反対。宇佐美賢一議員が反対する討論を行う。 宇佐美賢一議員の討論の後，起立表決する。</p> <p>(7) その他 明日の本会議は，午前10時に開会することを決定する。</p>
--	--

市会運営委員会理事会

会議の日時	6月2日（火） 開会 午後0時08分 散会 午後0時09分
会議の内容	<p>1 9月市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程 別記15のとおり決定する。</p> <p>(2) その他 9月14日，18日の午前10時に市会運営委員会を開会することに決定する。</p>

市会運営委員会理事会

会議の日時	6月11日（木） 開会 正午 散会 午後0時02分
-------	---------------------------

会議の内容	<p>1 議長からの報告事項について</p> <p>議長の下に、日本維新の会京都市会議員団及び森川央議員から、森川議員の所属会派について、日本維新の会市議団から無所属に変更した旨の届出があったとの報告がある。</p> <p>2 理事者からの発言の申出について</p> <p>(1) 7月特別市会の審議日程</p> <p>岡田副市長から、6月29日に議案を発送する旨の報告がある（別記16）。</p> <p>3 その他について</p> <p>6月29日、7月3日の午前10時から市会運営委員会を開会することに決定する。</p>
-------	--

市会運営委員会理事会

会議の日時	6月29日（月） 開会 午前9時31分 散会 午前9時33分
会議の内容	<p>1 市会運営委員の辞任及び補欠選任について</p> <p>議長において、宇佐美賢一議員の市会運営委員の辞任を許可、かわしま優子議員を補欠選任することに決定する。</p>

市会運営委員会

会議の日時	6月29日（月） 開会 午前10時01分 散会 午前10時05分
会議の内容	<p>1 市会運営委員の辞任及び補欠選任について</p> <p>議長において、宇佐美賢一議員の市会運営委員の辞任が許可され、後任の委員については、議長の指名により、かわしま優子議員が補欠選任されたとの報告がある。</p> <p>2 7月特別市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程</p> <p>別記17のとおり決定する。</p> <p>(2) 7月6日の本会議</p> <p>議案の説明聴取後、当該議案について予算特別委員会を設置し、付託する。</p> <p>午前10時に開会することに決定する。</p> <p>3 議長からの諮問事項について</p> <p>淀川・木津川水防事務組合議会議員の任期満了に伴う選挙について、別記18の要綱案により、伏見区の議員会で選考することに決定する。</p> <p>4 都市計画審議会委員の推薦依頼について</p> <p>森川央議員の都市計画審議会委員辞任による後任の委員の選出については、これまで同一会派の議員から選出するのを例としているため、森川議員が選任当時所属されていた日本維新の会から選出することに決定する。</p> <p>5 その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月3日の午前10時から市会運営委員会を開会する。 ・ 今市会においても新型コロナウイルス感染症対策を講じて議会運営を行っていくこととするが、この間行ってきた本会議及び予算特別委員会における出席議員の抑制については、今市会から原則として議場及び委員会室に入室することとする。

市会運営委員会	
会議の日時	7月3日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前10時05分
会議の内容	<p>1 6日の本会議について</p> <p>(1) 議席の変更 別記19のとおり変更する。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、7月特別市会中は別記20の暫定議席に着席することとする。</p> <p>(2) 陳情の回付 議長から所管の常任委員会に回付する。</p> <p>(3) 請願審査結果 ア 教育福祉委員会（83件不採択） 自民，公明，民フ，京都：委員会の査定に賛成。 共産：全ての不採択に反対。そのうえで、請願第696号～733号についてはとがし豊議員が、請願第734号～778号については河合ようこ議員が不採択に反対する討論を行う。 とがし豊議員，河合ようこ議員の討論の後，起立表決する。</p> <p>(4) 議案の取扱い 議第74号，2年度一般会計補正予算ほか4件を一括上程し，市長から提案説明を聴いたのち，予算特別委員会を設置して，付託する。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 予算特別委員会の正副委員長の互選等 6日の本会議終了後に，予算特別委員会を開会し，正副委員長の互選等を行うこととする。</p> <p>(2) 理事会の開会 6日の正午に予算特別委員会の審査状況の確認と今後の審議日程を協議する理事会を開会することとする。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	7月6日（月） 開会 午後0時03分 散会 午後0時05分
会議の内容	<p>1 委員会の審査状況について 予算委員長に出席を求め，付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>2 今後の審議日程について 次のとおり決定する。</p> <p>9日 議員会 討論終了 予算特別委員会（午後2時） 取りまとめ 市会運営委員会（午後4時）</p> <p>10日 本会議</p>

市会運営委員会

会議の日時	7月9日（木） 開会 午後5時47分 散会 午後5時51分
会議の内容	<p>1 10日の本会議</p> <p>(1) 陳情の回付 議長から所管の常任委員会に回付する。</p> <p>(2) 付託議案の取扱い ア 予算特別委員会（2年度一般会計補正予算 ほか4件） 委員会は、原案可決と査定する。 自民：全て賛成。しまもと京司議員が議第74号～77号に賛成する討論を行う。 共産：全て賛成。やまね智史議員が議第74号に賛成する討論を行う。 公明：全て賛成。平山よしかず議員が議第74号～第78号に賛成する討論を行う。 民フ：全て賛成。小島信太郎議員が議第74号～77号に賛成する討論を行う。 京都：全て賛成。小山田春樹議員が議第74号に賛成する討論を行う。 しまもと京司議員，やまね智史議員，平山よしかず議員，小島信太郎議員，小山田春樹議員の討論の後，簡易表決する。 付帯決議については，簡易表決する。</p> <p>(3) 意見書案，決議案の取扱い ア 特別定額給付金の給付基準に関する意見書（市会議員全員） 吉井あきら議員の案の説明の後，簡易表決する。 イ 森川央議員に対する辞職勧告決議（自，公，民） 共産，京都：賛成 寺田一博議員の案の説明の後，簡易表決する。</p> <p>(4) その他 10日の本会議は，午前10時に開会する。</p>

令和2年京都市会定例会の会期(案)

令和2年4月24日(金) ～ 令和3年3月26日(金)(337日間)

4 月 開 会 市 会 日 程 (変 更 案)

(2. 4. 17)

	月 日	曜日	本 会 議 等		委 員 会 等		備 考
7	4・17	金		告示		市会運営委員会	
6	・18	土		_____			
5	・19	日		_____			
4	・20	月					
3	・21	火					
2	・22	水					
1	・23	木				市会運営委員会	
1	・24	金	10:00	本会議 <招集>		委員会	
2	・25	土		_____			
3	・26	日		_____			
4	・27	月		(議員会)		委員会	
5	・28	火		(議員会)		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
6	・29	水祝		_____			
7	・30	木	10:00	本会議		委員会	

4 月 開 会 市 会 日 程 (再変更案)

(2. 4. 22)

	月 日	曜日	本 会 議 等		委 員 会 等		備 考
7	4・17	金		告示		市会運営委員会	
6	・18	土		――			
5	・19	日		――			
4	・20	月					
3	・21	火					
2	・22	水					
1	・23	木				市会運営委員会	
1	・24	金	10:00	本会議 <招集>(会期決定, 提案説明, 議案処理)			

議 席 の 変 更

5 番 豊田 恵美 議員 を 6 番に、
6 番 井上よしひろ議員 を 7 番に、
7 番 山本 恵一 議員 を 8 番に、
9 番 やまずまい子議員 を 5 番に、
10 番 かまの敏徳 議員 を 9 番に
変更。

暫定議席

○		○
大 道		橋 村

○			○
田 中 (明)			し ま も と

○		○
井 坂		加 藤 (あ)

○		○
曾 我		津 田

○			○
吉 井			さ く ら い

○		○
西 野		玉 本

○		○
安 井		湯 浅

○			○
西 村			み ち は た

○		○
井 上 (け)		く ら た

○		○
山 岸		吉 田

○			○
下 村			田 中 (た)

○		○
河 合		樋 口

○		○
中 野		平 山 (よ)

○			○
椋 田			森 田 (守)

○		○
赤 阪		と が し

○		○
天 方		青 野

○			○
国 本			加 藤 (昌)

○		○
ほ り		山 田

○		○
小 島		片 桐

○			○
か わ し ま			平 山 (た)

○		○
森 田 (ゆ)		山 本 (陽)

○		○
江 村		森 川

○			○
松 田			井 上 (よ)

○		○
富		平 井

○		○
大 津		宇 佐 美

○			○
兵 藤			豊 田

○		○
繁		や ま ね

○		○
森		こ う ち

○			○
菅 谷			や ま ず

○		○
中 村		鈴 木

○		○
神 谷		小 山 田

○			○
く ぼ た			山 本 (恵)

○		○
寺 田		か ま の

演壇

市 長 ・ 副 市 長 理 事 者

	議 長	事 務 局
--	-----	-------

理 事 者 事 務 局

5 月 市 会 日 程 (案)

(2. 5. 12)

	月 日	曜日	本 会 議 等		委 員 会 等		備 考
7	5・12	火		<議案発送>		市会運営委員会	
6	・13	水					
5	・14	木					
4	・15	金					
3	・16	土		——			
2	・17	日		——			
1	・18	月				市会運営委員会	
1	・19	火	10:00	本会議			
2	・20	水				市会運営委員会	
3	・21	木	10:00	本会議			
4	・22	金	10:00	本会議(代表質問)			
5	・23	土		——			
6	・24	日		——			
7	・25	月				} 委員会	
8	・26	火					
9	・27	水					
10	・28	木		(議員会)			
11	・29	金		(議員会)			
12	・30	土		——			
13	・31	日		——			
14	6・ 1	月				委員会(討論終了)－市会運営委員会	
15	・ 2	火	10:00	本会議			

一般質問時間割 (案)

* 基本時間4分+2.5分×議員数 (答弁は質問時間の6割) (302分)	
10:00 10:04	自 民: 94分 (質問 59分 答弁 35分)
11:38 11:50	
(休憩70分)	共 産: 78分 (質問 49分 答弁 29分)
13:00 13:03	公 明: 46分 (質問 29分 答弁 17分)
14:09 14:55	
(休憩20分)	
15:15 15:45	民 フ: 30分 (質問 19分 答弁 11分)
16:12 16:39	維 新: 27分 (質問 17分 答弁 10分)
	京 都: 27分 (質問 17分 答弁 10分)

区選挙管理委員会委員及び同補充員の候補者選考要綱（案）

1 選挙すべき区選挙管理委員会委員及び同補充員の人員

山科区選挙管理委員会委員	4人
同 補充員	4人
西京区選挙管理委員会委員	4人
同 補充員	4人

2 選考の方法

- (1) 関係区選出議員の会議に選考を一任する。この会議の招集等は、区長においてあつせんする。
- (2) 選考は、令和2年9月7日までに終わるように進行すること。
- (3) 選考の結果は、所定の様式（別紙）により、関係区選出議員の代表者から市会議長に報告する。

3 選考に際しての注意事項

- (1) 資格（地方自治法第182条第1項の規定に基づく。）
 - ア 選挙権を有する者
 - イ 人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者
- (2) 欠格事項（地方自治法第182条第4項、同条第5項、同条第7項及び同法第180条の5第6項の規定に基づく。）
 - ア 法律の定めるところにより行われる選挙，投票又は国民審査に関する罪を犯し刑に処せられた者は，委員又は補充員となることができない。
 - イ 委員又は補充員は，それぞれその中の二人が同時に同一の政党その他の政治団体に属する者となることとなつてはならない。
 - ウ 委員は，地方公共団体の議会の議員及び長と兼ねることができない。
 - エ 委員は，当該普通地方公共団体に対しその職務に関し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人（当該普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものを除く。）の無限責任社員，取締役，執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者，支配人及び清算人たることができない。

(参考)

選挙の方法については、関係区選出議員の会議で選考された候補者を、市会本会議で指名推薦の方法により選挙するのが例である。

(別紙)

京都市会議長 様

区選出議員 代表者

印

区選挙管理委員会委員の候補者

所属政党 政治団体	氏 名	生年月日	住 所	職 業	内諾 印

区選挙管理委員会委員補充員の候補者

所属政党 政治団体	順 位	氏 名	生年月日	住 所	職 業	内諾 印

一 般 質 問 時 間 割

[5月22日(金)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(繁 隆 夫 議員)	質問時間	20分
			答弁時間	12分
10時36分	}	(椋 田 隆 知 議員)	質問時間	20分
			答弁時間	12分
11時08分	}	(田中 たかのり 議員)	質問時間	19分
			答弁時間	11分
11時38分	}	(くらた 共 子 議員)	質問時間	25分
			答弁時間	15分
11時49分				
(休憩71分)				
13時00分	再	開		
13時03分	}	(井 上 けんじ 議員)	質問時間	24分
			答弁時間	14分
13時32分	}	(大 道 義 知 議員)	質問時間	15分
			答弁時間	9分
14時10分	}	(松 田 けい子 議員)	質問時間	14分
			答弁時間	8分
14時34分				
14時56分				
(休憩20分)				
15時16分	再	開		
	}	(山岸 たかゆき 議員)	質問時間	19分
			答弁時間	11分
15時46分	}	(こうち 大 輔 議員)	質問時間	17分
			答弁時間	10分
16時13分	}	(大 津 裕 太 議員)	質問時間	17分
			答弁時間	10分
16時40分				

※ 開議、再開の1分前にベルを入れる。

9 月 市 会 日 程 (案)

(2. 5. 27)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
9	9・14	月	<議案発送>	市会運営委員会	
8	・15	火			
7	・16	水			
6	・17	木			
5	・18	金		市会運営委員会	
4	・19	土	_____		
3	・20	日	_____		
2	・21	月祝	_____		
1	・22	火祝	_____		
1	・23	水	10:00 本会議		
2	・24	木		委員会	
3	・25	金	(議員会)		
4	・26	土	_____		
5	・27	日	_____		
6	・28	月		委員会(討論結了)－市会運営委員会	
7	・29	火	10:00 本会議		
8	・30	水	10:00 本会議(代表質問)		
9	10・1	木	10:00 本会議(代表質問)		
10	・2	金			
11	・3	土	_____		
12	・4	日	_____		
13	・5	月			
14	・6	火			
15	・7	水			
16	・8	木			
17	・9	金			
18	・10	土	_____		
19	・11	日	_____		
20	・12	月			
21	・13	火		— 委員会	
22	・14	水			
23	・15	木			自治記念日
24	・16	金		(決算特別委員会(総括質疑①))	
25	・17	土	_____		
26	・18	日	_____		
27	・19	月		(決算特別委員会(総括質疑②))	
28	・20	火			
29	・21	水			
30	・22	木	(議員会)		
31	・23	金	(議員会)		
32	・24	土	_____		
33	・25	日	_____		
34	・26	月		委員会(討論結了)－市会運営委員会	
35	・27	火	10:00 本会議		

新旧対照表

京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正（案）

改正前	改正後
<p>京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、市会議員に支給する議員報酬の額について、京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例（以下「条例」という。）の特例を定めるものとする。</p> <p>(新設)</p>	<p>京都市会議員の議員報酬及び期末手当の額の特例に関する条例</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、市会議員に支給する議員報酬及び期末手当の額について、京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例（以下「条例」という。）の特例を定めるものとする。</p> <p>(<u>期末手当の額の特例</u>)</p> <p>第3条 <u>令和2年6月に支給する市会の議長、副議長及び議員の期末手当の額は、条例の規定にかかわらず、条例の規定を適用した場合にその者が支給を受けることができる額から、当該額に100分の1.5を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を減じた額とする。</u></p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

7 月 特 別 市 会 日 程 (案)

(2. 6. 11)

	月 日	曜日	本 会 議 等		委 員 会 等		備 考
7	6・29	月		<議案発送>		市会運営委員会	
6	・30	火					
5	7・ 1	水					
4	・ 2	木					
3	・ 3	金				市会運営委員会	
2	・ 4	土		——			
1	・ 5	日		——			
1	・ 6	月	10:00	本会議		} 委員会	
2	・ 7	火					
3	・ 8	水					
4	・ 9	木		(議員会)		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
5	・10	金	10:00	本会議			

7月特別市会日程(案)

(2.6.29)

	月日	曜日	本会議等		委員会等		備考
7	6・29	月		<議案発送>		市会運営委員会	
6	・30	火					
5	7・1	水					
4	・2	木					
3	・3	金				市会運営委員会	
2	・4	土		——			
1	・5	日		——			
1	・6	月	10:00	本会議		} 委員会	
2	・7	火					
3	・8	水					
4	・9	木		(議員会)		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
5	・10	金	10:00	本会議			

水防事務組合議会議員の候補者選考要綱（案）

1 選挙すべき議員の人員

淀川・木津川水防事務組合議会議員 4人（うち市長推薦1人）

市町名	議員数	うち市長推薦議員数
京都市	4名	1名

2 選考の方法

- (1) 伏見区選出議員の会議に選考を一任する。この会議の招集等は、伏見区長においてあつせんする。
- (2) 選考は、令和2年9月7日までに終わるように進行すること。
- (3) 選考の結果は、所定の様式（別紙）により、伏見区選出議員の代表者から市会議長に報告する。

3 選考に際しての注意事項

資格

- (1) 当該区域内に住所を有し、又は土地若しくは建物を所有する者
- (2) 市の議会議員の被選挙権を有する者
- (3) 水防に関し学識経験があり、かつ、熱意があると認められる者

(参考)

- ① 選挙の方法については、伏見区選出議員の会議で選考された候補者を、市会本会議で指名推選の方法により選挙するのが例である。
- ② 議員の任期は、4年（令和6年10月3日まで）である。

(別紙)

京都市会議長 様

伏見区選出議員 代表者

印

淀川・木津川水防事務組合議会議員の候補者

氏 名	生年月日	住 所	主な経歴	備考	内諾印
				市長 推薦	

議 席 の 変 更

1 番 神谷 修平 議員 を 2 番に、
2 番 小山田春樹 議員 を 1 1 番に、
1 1 番 森 かれん 議員 を 2 1 番に、
2 1 番 大津 裕太 議員 を 3 1 番に、
3 1 番 江村 理紗 議員 を 4 1 番に、
4 2 番 森川 央 議員 を 1 番に
変更。

暫定議席

○		○
大 道		橋 村

○			○
繁			富

○		○
井 坂		加 藤 (あ)

○		○
曾 我		寺 田

○			○
津 田			中 村

○		○
西 野		玉 本

○		○
安 井		湯 浅

○			○
吉 井			田 中 (明)

○		○
井 上 (け)		く ら た

○		○
山 岸		吉 田

○			○
下 村			西 村

○		○
河 合		樋 口

○		○
中 野		平 山 (よ)

○			○
し ま も と			椋 田

○		○
赤 阪		と が し

○		○
天 方		青 野

○			○
国 本			さ く ら い

○		○
ほ り		山 田

○		○
小 島		片 桐

○			○
か わ し ま			み ち は た

○		○
森 田 (ゆ)		山 本 (陽)

○		○
江 村		宇 佐 美

○			○
松 田			森 田 (守)

○		○
田 中 (た)		平 井

○		○
森		こ う ち

○			○
兵 藤			平 山 (た)

○		○
加 藤 (昌)		や ま ね

○		○
大 津		菅 谷

○			○
く ぼ た			豊 田

○		○
井 上 (よ)		鈴 木

○		○
小 山 田		神 谷

○			○
森 川			山 本 (憲)

○		○
や ま ず		か ま の

演壇

市 長 ・ 副 市 長
理 事 者

議 長	事 務 局
-----	-------

理 事 者
事 務 局

■ 常任委員会

総務消防委員会

会議の日時	5月11日（月） 開会 午前10時00分 散会 午後3時15分
会議の内容	<p>1 理事者紹介（代表者挨拶）</p> <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第41号 北陸新幹線延伸計画の環境影響評価方法書に係る説明会の開催 ・ 陳情第42号 習近平国家主席の国賓招待の撤回要請 ・ 陳情第43号 習近平国家主席の入国禁止の要請 ・ 陳情第44号 病院船の保有の要請 ・ 陳情第46号 基礎的財政収支黒字化目標の撤廃の要請 ・ 陳情第47号 インフレ率2パーセント達成までの消費税凍結の要請 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の懲戒処分について ・ 京都市土地開発公社の解散に向けた取組の進ちょく状況について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員採用試験における新型コロナウイルス感染症の影響について ・ 大雨等災害に対する準備，認識及び建設局土木関係部署，防災危機管理室並びに区役所との連携について ・ 新型コロナウイルス感染症拡大における救急搬送体制と対応について ・ 新型コロナウイルス感染症の方の現在までの救急搬送の実情と課題について ・ 衛生備品の備蓄状況について ・ 新型コロナウイルス感染症に係る消防団の業務継続計画について ・ 新型コロナウイルス感染症対策のための税の在り方について ・ 新型コロナウイルス感染症対策における地方創生臨時交付金について ・ 事業者の固定費の補助及び休業等要請協力事業者への給付金について ・ 新型コロナウイルス感染症に係る本市臨時職員における失業者等優先募集について ・ 本市の就職内定取消者に対する臨時職員の雇用について ・ 市長の新型コロナウイルス感染症の広報に係る防災危機管理室の認識について ・ 新型コロナウイルス感染症対策支援の寄付の取扱いについて ・ テレワークと時差出勤の状況について ・ 特に配慮が必要な職員への対応状況について ・ 新型コロナウイルス感染症に係る補助金や相談等の窓口の供給状況について ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る費用の財源捻出について ・ 市長の発信力強化について ・ 新型コロナウイルス感染症に係るホームページにおける分かりやすい，やさしい日本語による情報提供の在り方について ・ 留学生をはじめとする外国人への情報提供について

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別定額給付金の支給に係るシステム構築について ・ 市内大学生における新型コロナウイルス感染症の影響について
--	---

総務消防委員会

会議の日時	5月26日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後3時38分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第52号 執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正 ・ 議第53号 市税条例等の一部改正 ・ 議第59号 金融機関の指定 ・ 議第63号 新型コロナウイルス感染症対策支援支え合い基金条例の制定 ・ 議第64号 市税条例の一部改正 <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第49号 コロナ禍における高浜・大飯原発の停止等 ・ 陳情第50号 安藤提言の早急な実行の要請 ・ 陳情第52号 新型コロナウイルス感染拡大により被害を受けた学生等への経済的支援等 <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策について ・ 防災危機管理室における今後の新型コロナウイルス感染症対策について ・ 物の寄付に係る情報開示及び物資の管理について ・ 元植柳小学校の跡地活用について ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る観光客等への情報発信について ・ 京都市新型コロナあんしん追跡サービスについて <p>4 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第52号（新型コロナウイルス感染拡大により被害を受けた学生等への経済的支援等）の審査の際、産業観光局及び子ども若者はぐくみ局の理事者にも出席を求め、質疑を行った。また、陳情第50号（安藤提言の早急な実行の要請）の審査の際、行財政局及び産業観光局の理事者の出席を求め、質疑を行った。

総務消防委員会

会議の日時	6月1日（月） 開会 午後2時01分 散会 午後2時04分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件（討論終了）</p> <p>(1) 会派等の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民，公明，民フ，維新，京都：全て賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：議第52号は反対，その他の議案は賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">表決の結果，議第52号は挙手多数，その他の議案4件は全会一致により全て可決することに決定する。</p>

総務消防委員会

会議の日時 6月8日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前11時25分

- 会議の内容
- 1 一般質問
 - ・税の振込の対応について
 - ・新型コロナウイルス感染症対策と避難所の運営について
 - ・職員のテレワークについて
 - ・新型コロナウイルス感染症対策に係る職員の体制及び今後の予算について
 - ・元植柳小学校の跡地活用について
 - ・大型汎用コンピュータオープン化事業の進捗状況について
 - ・学生の新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・京都駅東南部エリアのまちづくりについて
 - 2 要求資料
 - ・「局別の5月末までのテレワークの実施状況について」
 - ・他政令指定都市における新型コロナウイルス感染症に関する大学生に対する支援策一覧（令和2年6月15日時点）

総務消防委員会

会議の日時 6月22日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後3時11分

- 会議の内容
- 1 報告事項
 - ・京都市持続可能な行財政審議会の設置について
 - ・宿泊税条例施行後の状況に関する調査結果及び宿泊税の現状について
 - 2 一般質問
 - ・新型コロナウイルス感染症対策支援支え合い基金の寄付の状況及び今後の見通しについて
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営について
 - ・新型コロナウイルス感染症に係る直接支援策について
 - ・次期京都市基本計画と実施計画について
 - ・地域BWAの取組について
 - ・京都市の広報の在り方について
 - ・新型コロナウイルス飛まつ感染防止のためのビニールシート設置に係る課題について
 - ・コロナ禍における学区での防災訓練について
 - 3 要求資料
 - ・第1回 京都市持続可能な行財政審議会資料について
 - ・政令指定都市における直接支援の実施状況

総務消防委員会

会議の日時 7月7日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後2時50分

会議の内容	<p>1 発言の申出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防局職員の不適切な行為について（報告） <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第58号 元植柳小学校跡地活用事業に係る業務遂行体制の再検討 ・ 陳情第59号 新型コロナウイルス感染拡大により被害を受けた学生等への追加支援 ・ 陳情第60号 北消防署の運用に係る大宮交通公園利用者等への配慮等 ・ 陳情第61号 自衛隊の自然災害に対する災害対応能力の向上の要請 <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回京都市持続可能な行財政審議会の内容について ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえての地方行財政の在り方について ・ 中小企業への損失補填について ・ 消防団器具庫の密対策について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市持続可能な行財政審議会委員の肩書及びその他の審議会等委員就任状況 ・ 第2回京都市持続可能な行財政審議会資料 <p>5 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第59号（新型コロナウイルス感染拡大により被害を受けた学生等への追加支援）の審査の際、産業観光局及び都市計画局の理事者にも出席を求め、質疑を行った。
-------	---

総務消防委員会

会議の日時	7月20日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前11時51分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第71号 学生の学びと生活継続のための支援 <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市新型コロナあんしん追跡サービスについて ・ 国道162号線における土砂災害の状況について ・ コロナ禍における避難所運営及び備蓄の在り方について ・ 7月豪雨における避難所開設の際の職員配置について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市域を越えた避難所の状況について <p>4 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第71号（学生の学びと生活継続のための支援）の審査の際、産業観光局及び交通局の理事者にも出席を求め、質疑を行った。

文化環境委員会

会議の日時	5月11日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後2時15分
会議の内容	1 理事者紹介（代表者挨拶）

	<p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の懲戒処分について ・特別定額給付金について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症関連のごみの状況及びごみ収集などの対策について ・家庭ごみの現状について ・新型コロナウイルス感染症発生後のごみ収集業務の状況について ・外出自粛に伴う家庭ごみ及びプラスチックごみの増加について ・区役所の市民窓口及び自治会、町内会における新型コロナウイルス感染症対策について ・文化関係の方々の新型コロナウイルス感染症における影響について ・京都マラソン及びワールドマスターズゲームズ2021関西について ・新型コロナウイルス感染症の影響による芸術団体への助成金について
--	---

文化環境委員会

会議の日時	5月26日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後1時50分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第51号 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 ・議第58号 町の区域の変更 <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第54号 特別定額給付金の郵送による受付手続の即時開始等 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市蚶薬師新京極公衆トイレに係るネーミングライツ募集について ・「京都市パートナーシップ宣誓制度」（案）の実施について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金に係るナビダイヤル及び市内に住民票がない方への対応について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金等の制度の要件緩和について <p>6 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第54号（特別定額給付金の郵送による受付手続の即時開始等）の審査の際、保健福祉局の理事者にも出席を求め、質疑を行った。

文化環境委員会

会議の日時	6月1日（月） 開会 午後2時02分 散会 午後2時04分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 2件（討論終了）</p> <p>(1) 会派等の検討結果</p> <p>自民，公明，民フ，維新，京都：全て賛成</p> <p>共産：全て賛成。なお、議第51号については1個の付帯決議を付す。</p> <p>(2) 審査結果</p>

表決の結果、全会一致により全て可決することに決定する。なお、付帯決議の取りまとめについて、正副委員長と各会派の代表の方に一任することとする。

文化環境委員会

会議の日時 6月9日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後0時10分

会議の内容

1 一般質問

- ・食材のロスについて
- ・醍醐陀羅谷の産業廃棄物処分場計画について
- ・地球温暖化対策について
- ・マイバッグ，エコバッグについて
- ・横大路運動公園の再整備及び水垂運動公園の再整備について
- ・路上喫煙について
- ・京都市のスポーツ施設の利用状況と今後について
- ・いきいき市民活動センターについての評価委員会からの答申とアンケートの結果について
- ・特別定額給付金について
- ・男女共同参画に関するアンケートの集計結果について

2 要求資料

- ・本市における二酸化炭素排出量の発生由来について（平成29年度）

文化環境委員会

会議の日時 6月23日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後2時17分

会議の内容

1 一般質問

- ・マイボトル等で利用できる給水スポット拡大の進捗について
- ・プラスチックごみの発生抑制について
- ・京都市ごみ収集業務評価推進会議の議論を踏まえた今後の方向性について
- ・二酸化炭素排出量ゼロに向けた取組の方向性について
- ・レジ袋の完全有料化における本市の対応について
- ・台風被害の倒木を使った木製チップの活用推進と再生可能エネルギーの促進について
- ・関電の株主総会への京都市の提案内容について
- ・特別定額給付金の給付基準について
- ・性の多様性を認め合う社会を進めるための取組について
- ・特別定額給付金の現状とマイナンバーカードの普及促進について
- ・区役所・支所等における開庁時間短縮について
- ・各区における感染症と非常事態時の事業者との連携について
- ・附属機関等における女性委員の登用状況について
- ・イベントの自粛による文化団体への支援について
- ・ウィズコロナを前提とした今後の文化芸術，スポーツの在り方について

文化環境委員会

会議の日時 7月7日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後1時43分

- 会議の内容
- 1 陳情審査
 - ・ 陳情第62号 特別定額給付金の申請書の改善及び早急な支給
 - 2 報告事項
 - ・ 京都マラソン 2020大会の総括について
 - 3 一般質問
 - ・ 運動公園の周辺整備について
 - ・ マイナポイントについて
 - ・ 文化施設の敷地を活用した屋外での文化芸術活動の支援について
 - ・ コロナ禍における本市所管施設利用申込者への対応について
 - ・ 京都市の芸術家等の活動状況に関するアンケート調査結果について
 - ・ 京都市の男女共同参画第5次計画について
 - ・ 特別定額給付金について
 - ・ ウィズコロナを踏まえた今後のスポーツ行政について
 - ・ カラス防護ネットについて
 - ・ 北陸新幹線に関する予備調査について
 - ・ 国のCO2削減計画（火力発電）について
 - ・ ごみのポイ捨てについて
 - 4 要求資料
 - ・ 文化施設のキャンセル状況及び利用時の制限状況について

文化環境委員会

会議の日時 7月21日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後2時06分

- 会議の内容
- 1 報告事項
 - ・ ごみ減量・市民サービス向上に向けた資源物回収の拡充について
 - 2 一般質問
 - ・ 太陽光発電の支援について
 - ・ 新幹線の線路近くの住宅街の環境について
 - ・ 今後の減額補正の在り方について
 - ・ 醍醐陀羅谷の産廃について
 - ・ 区役所・支所等における開庁時間の延長について
 - ・ 文化財保護の指定外の文化財の保護について
 - ・ 京都市文化芸術総合相談窓口の開設について
 - ・ 京都市の文化施設におけるあんしん追跡サービスの運用状況について
 - ・ 京都市交響楽団の今後の活動について
 - ・ 文化財としての金閣寺に対する京都市の関わりについて
 - 3 要求資料
 - ・ 「資源物回収拠点」の箇所数について

教育福祉委員会

会議の日時	5月11日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後4時12分
会議の内容	<p>1 理事者紹介（代表者挨拶）</p> <p>2 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第666号～第690号 夏季歳末特別生活資金貸付制度の廃止の撤回 ・ 請願第696号～第733号 新型コロナウイルス感染症に係る被保険者資格証明書の取扱い ・ 請願第734号～第778号 新型コロナウイルス感染症に係る被用者等への傷病手当金の支給等 <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第48号 小規模宿泊施設に対する規制の緩和 <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等及び学童クラブ事業における利用児童等の状況について ・ 京都市聚楽保育所移管先法人等兼京都市じゅらく児童館受託者の候補となる法人の選定結果について <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閉鎖校の活用等を含めた学校再開の在り方について ・ 学校休業中及び段階的再開後の児童生徒の心身の健康上の課題への対応及び学習・発達保障について ・ SNS相談の周知方法及び相談体制について ・ 新入生を含めた低学年児童や受験生への支援及び学校再開後の出口戦略について ・ 要援護世帯への給食支給に係る進捗状況について ・ 学校休業期間中の対応について ・ 休業期間におけるICTの活用について ・ 学校再開に向けたシミュレーションについて ・ 医療関係者への支援について ・ 接触8割減行動から感染リスク8割減への移行について ・ PCR検査体制の拡充など新型コロナウイルス感染症対策について ・ 医療機関への支援について ・ 高齢者施設や訪問系のサービスにおける感染拡大の防止について ・ 緊急小口資金特別貸付の申請方法について ・ 新型コロナウイルスに関連した障害者の就労支援の制度運用について ・ 各施設のマスク、消毒液の備蓄状況等を含めた感染症対策について ・ 新型コロナウイルス対策に伴う保育園、学童、児童館への支援及び利用自粛要請に係る対応について ・ 保育園、学童クラブ等の現状と課題について ・ 新型コロナウイルス対策における新たな子育て支援対策について ・ 認可外保育施設、民間学童保育等の利用状況について

	<p>6 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間中の児童生徒等の健康管理等について ・帰国者・接触者相談センターでの相談件数の推移について（令和2年1月31日～5月11日） ・京都府内の新型コロナウイルス感染症に係る入院病床数の推移
教育福祉委員会	
会議の日時	5月27日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後3時12分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第696号～第733号 新型コロナウイルス感染症に係る被保険者資格証明書の取扱い ・請願第734号～第778号 新型コロナウイルス感染症に係る被用者等への傷病手当金の支給等 <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第53号 宿泊施設建設計画の見直し等 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都こども文化会館の閉館について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市立病院のコロナ対策従事者に対する手当の考え方について ・京都市内の医療機関における医療物資の状況について ・急増する生活保護相談・申請の状況と体制問題について ・公衆浴場における新型コロナウイルス感染症対策について ・新型コロナウイルス感染症の第2波対策について ・施設再開に向けた取組について ・スポーツ少年団等の活動再開への対応について ・新型コロナ対策を踏まえた保育及び学童保育の体制の充実及びスペース確保について ・ひとり親への支援について ・働く妊婦への支援について ・学校再開に向けた取組について ・中学生の就学援助世帯に対する給食費の支給について ・学校再開について ・学校再開に当たっての児童・生徒へのケアについて ・学校再開後の感染拡大防止策について ・ICTを活用した学習支援の充実について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格証明書交付世帯への対応状況について ・発熱外来にかかる新型インフルエンザ流行時に検証した総括的な資料について ・「子どもが集団で過ごす施設や集団で活動する場所における新型コロナウイルス

	<p>ス感染症の予防について（予防のポイント）」について</p> <p>6 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第53号（宿泊施設建設計画の見直し等）の審査の際、都市計画局及び消防局の出席を求め、質疑を行った。
教育福祉委員会	
会議の日時	6月10日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後5時00分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第696号～第733号 新型コロナウイルス感染症に係る被保険者資格証明書の取扱い ・ 請願第734号～第778号 新型コロナウイルス感染症に係る被用者等への傷病手当金の支給等 <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第57号 PCR検査が可能な公的発熱外来の設置等 <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい生活スタイルの現状と今後について ・ 抗体検査の実施について ・ 生活保護世帯，ホームレス等の全ての市民に漏れなく定額給付金が渡るようにする手立てについて ・ 保健所体制の充実について ・ 斎場の感染予防について ・ 保健所などの職員のケアについて ・ 生活保護世帯への支援及び体制の充実について ・ 入所施設への面会支援について ・ デイサービス，ヘルパー支援について ・ マスク装着が困難な方への配慮について ・ 緊急小口貸付制度の延長及び夏季歳末生活福祉資金特別貸付の復活など生活支援の強化について ・ 新型コロナウイルス感染症における予防対策について ・ 梅雨期における学童での3密対策について ・ ひとり親支援について ・ 新型コロナウイルス禍における保育士など職員の対応について ・ 保育所，学童保育などの京都市新型コロナ対策「予防のポイント」について ・ 2017年に採択された請願「児童館未設置学区エリアへの子育て機能充実・拡充」に関する進捗について ・ 京都子ども文化会館について ・ 学校再開後の対応，第2波等に備えた準備状況について ・ 学校再開に当たっての少人数授業，感染防止と熱中症対策について ・ 育成学級の体制について ・ PTAアンケート調査の回答結果について

	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育における修学旅行及び高校における研修旅行等に係る新型コロナウイルスを踏まえた今年度の在り方について ・学校再開に当たっての子供の実態から出発した対応について ・部活動について ・夏休みの在り方について ・学校再開に関して子どもの権利条約の観点からの検討の必要性について ・入試の在り方について ・生徒の妊娠等について ・学校における図書室の確保について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区ごとの生活保護等の相談、申請件数（令和2年1月以降）について ・京都こども文化会館における主な修繕状況（平成7年度～平成26年度） ・1学級当たり30人、35人を超える学級数について（小・中学校）
教育福祉委員会	
会議の日時	6月24日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後3時38分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業者の行政処分について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元児童相談所職員の対応について ・保育現場に対する指針の示し方について ・ひきこもり相談窓口運營業務委託及びよりそい支援員設置事業業務委託について ・新型コロナ禍における保育、学童保育などの職員処遇、基準の改善について ・新型コロナ禍における大学生等若者への支援について ・子供の医療費の無料化など子育て世代への支援策の強化について ・現場教員の負担軽減対策について ・中学校等の夏季大会中止に伴う対応策について ・学校再開後の児童・生徒の状況把握について ・参加型授業や体験型授業の在り方について ・緊急時の避難所となる学校体育館について ・学校現場におけるLGBT支援について ・ICTツール活用に向けた教員研修について ・子供たちの体力と健康について ・教科書の展示会について ・危険ブロック塀の撤去について ・既存の加配や教職員体制の充実による少人数授業の実施について ・生活保護等の相談・申請状況について ・介護保険認定業務の委託後の問題点について ・動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律の施行について ・高齢者の孤立化防止について

	<ul style="list-style-type: none"> ・市外在住者の市内での感染について ・生活保護行政及び緊急一時宿泊等について ・聴覚障害の方への支援について ・新型コロナウイルス感染症対策で延期された集団検診等のフォローについて ・新京都社会福祉会館第1次事業計画について ・新型コロナ対応医療機関及び非対応医療機関への経営支援について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市中学校選手権大会（夏季）中止に伴う代替大会の日程等について ・小・中学校における児童生徒欠席状況について ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた加配定数の柔軟な運用について ・直近1年間のホワイトホテル，ホワイトハウス，中央保護所，リブマックス京都，自立支援センターの月ごとの利用状況について ・遠隔手話通訳サービス（京都府事業）のリーフレット
教育福祉委員会	
会議の日時	7月7日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後2時11分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第63号 介護保険料の不正徴収に係る還付等 ・陳情第64号 ひきこもり当事者家族等への発言機会の付与 ・陳情第65号 京都こども文化会館の閉館方針の撤回等 ・陳情第66号 コロナ禍における小学校の環境改善 <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策について ・これまでの感染症対策の検証及び現在の感染状況と今後の見込みについて ・国民健康保険の窓口業務について ・新道小学校内の学童保育について ・家庭養護の目標達成について ・北総合支援学校の増収容対策について ・教育財産の活用について ・個人懇談等におけるオンライン対応について ・修学旅行の検討状況について ・就学援助について ・コロナ禍における学校教育について ・コロナ禍における不登校児童・生徒支援について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録里親数及び里親等委託児童数の推移について（各年度末時点） ・教員加配定数について（令和2年度，小・中学校） ・教員（管理職除く）の令和元・2年6月分時間外勤務について <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育福祉行政に係る新型コロナウイルス感染症対策」と「インクルーシブ教

	育」を年間テーマとすることに決定する。
教育福祉委員会	
会議の日時	7月22日（水） 開会 午前10時00分 散会 午後3時01分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法による指定施術機関の指定の取消しについて <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都に来られる修学旅行生の健康対策について ・現在の医療体制と病院や医院の経営状況について ・市立病院における感染症対策及び職員手当について ・高齢者や障害者の熱中症対策について ・飲食店でのクラスター発生状況の市民への情報発信について ・市立病院での新型コロナ発生の状況について ・敬老乗車証について ・新型コロナ対策の強化及びPCR検査の対象拡大について ・京都の小中学校生の修学旅行について ・不登校・登校拒否や課題を抱えた子供たちへの支援の強化について ・学校や幼稚園の校舎の抗菌について ・中学校の携帯電話持込みについて ・学校における感染症対策及び熱中症対策について ・総合支援学校生徒及び家族への支援について ・いじめ問題に対する対応について ・児童館，学童クラブ事業の働き方改革について ・コロナウイルス禍における学童，児童館職員の処遇改善について ・ひとり親世帯臨時特別給付金について ・ひきこもり支援相談窓口の一元化について ・保育の充実について ・今後のひきこもり支援について ・学童クラブ未設置地域について ・保育園や福祉施設でのコロナ対応について ・児童福祉施設への感染症対策について ・ひきこもり支援について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法による指定施術機関に対するチェック体制について

まちづくり委員会	
会議の日時	5月8日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後1時49分
会議の内容	1 理事者紹介（代表者挨拶）

	<p>2 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第695号 市営住宅の浴室の改修 <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第45号 市営住宅の共益費の引下げ <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスに伴う都市計画局所管の審議会等への影響及び公共建築工事における対策について ・ 新型コロナウイルス感染症に対応するための市営住宅の家賃の減免や徴収猶予の対策について ・ 新型コロナウイルスによる都市計画局の事業への影響について ・ 自粛要請による歩くまち京都の状況について ・ 都市計画局の事業における執行抑制について ・ 新型コロナウイルス対策費用捻出のための減額補正について ・ 伏見区の大岩山の違法造成に係る是正指導について ・ 建設局における新型コロナウイルスの影響について ・ 北泉通整備事業の進捗状況について
--	--

まちづくり委員会

会議の日時	5月26日（火） 開会 午前10時00分 散会 午前11時35分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第54号 火災予防条例及び建築基準条例の一部改正 ・ 議第55号 下鳥羽市営住宅改修工事請負契約の締結 ・ 議第56号 市道路線の認定 ・ 議第57号 市道路線の廃止 <p>2 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第695号 市営住宅の浴室の改修 <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家対策について ・ 新型コロナウイルス関連での市営住宅家賃の相談について ・ ビッグデータを活用したエリア別来訪者数について ・ 土木事務所及びみどり管理事務所における維持管理並びに予算について ・ 建設現場での熱中症対策について ・ 葛野大路七条の拡幅整備の進捗について

まちづくり委員会

会議の日時	6月1日（月） 開会 午後2時00分 散会 午後2時02分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件（討論終了）</p> <p>(1) 会派等の検討結果 全会派：全て賛成</p> <p>(2) 審査結果</p>

	表決の結果、全会一致により全て可決することに決定する。
まちづくり委員会	
会議の日時	6月11日（木） 開会 午前10時01分 散会 午前11時55分
会議の内容	1 陳情審査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情56号 大岩山の違法造成に係る恒久的な安全対策の見直し 2 一般質問 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築での市内産木材の利用について ・ 市営住宅の家賃減免について ・ 土砂災害特別警戒区域内建築物安全対策補助事業の広報について ・ パートナースhip宣誓制度の市営住宅への適用について ・ 水防団について ・ あなたもまちの樹ペアレント制度について ・ 通路橋における適正化について ・ 街路樹におけるムクドリの騒音やふん害対策について 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「みどり豊かな都市環境の創出」を年間テーマとすることに決定する。
まちづくり委員会	
会議の日時	6月25日（木） 開会 午前10時01分 散会 午後0時27分
会議の内容	1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の耐震化率について 2 一般質問 <ul style="list-style-type: none"> ・ パートナースhip宣誓制度利用者の市営住宅への入居について ・ マンション管理の適正化について ・ 民間ブロック塀の安全対策について ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による住居困窮者への市営住宅の提供について ・ マンション建替法について ・ ウィズコロナ時代の自転車施策について ・ 竜馬通の改修について ・ 新しい日常に対応するための道路施策について
まちづくり委員会	
会議の日時	7月8日（水） 開会 午前10時01分 散会 午前11時50分
会議の内容	1 陳情審査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第67号 マンション建設計画の中止（中京区壬生賀陽御所町） ・ 陳情第68号 大宮交通公園の改善等 2 一般質問

	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR西大路駅バリアフリー化事業の進捗について ・ 河川の整備状況について ・ 植松公園の再整備について ・ バイクの駐輪スペースの確保について ・ 自転車走行環境について ・ 自転車政策について
まちづくり委員会	
会議の日時	7月22日（水） 開会 午前10時00分 散会 午後0時10分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩くまち・京都レールきっぷについて ・ 民間ブロック塀の対策について ・ 市営住宅について ・ 7月豪雨に伴う公共交通の確保について ・ 叡山電鉄への倒木及び土砂対策について ・ 橋りょう整備の状況について ・ 道路の冠水対策について ・ 鴨川と桂川の合流地点のいっ水対策について ・ 市発注工事における働き方改革について ・ 三条通の安全対策について ・ 河川整備について ・ これからの紅葉街路樹のせん定手法について ・ 道路や河川への倒木及び土砂対策について ・ 国道162号線の復旧状況について

産業交通水道委員会	
会議の日時	5月8日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後0時28分
会議の内容	<p>1 理事者紹介（代表者挨拶）</p> <p>2 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第779号～783号 新型コロナウイルス感染症の影響に対する営業補償等の実施 <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市バス・地下鉄の新型コロナウイルスに係る安全対策について ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る公共交通機関の減便について ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による水道料金の減免について ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響による学生アルバイトの実態について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市及び堺市が実施している減免内容等について ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う若者への支援等

産業交通水道委員会

会議の日時 5月27日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後1時30分

会議の内容

- 1 請願審査
 - ・ 請願第779号～783号 新型コロナウイルス感染症の影響に対する営業補償等の実施（取下げ）
- 2 陳情審査
 - ・ 陳情第51号 水道管取替工事に伴う道路補修の早急な改善
 - ・ 陳情第55号 市バス12号系統及び59号系統の運行経路変更の撤回
- 3 一般質問
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大影響下の西陣織をはじめとする伝統産業界への支援について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入減となった学生への支援について
 - ・ 新しい生活様式に即した京都経済の活性化について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の農家への影響及びそれに対する支援について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小事業者への固定費援助について
 - ・ 市バス・地下鉄利用時の新型コロナウイルス感染症防止対策について
 - ・ 新しい生活様式に即した市バス・地下鉄の利用の在り方について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に係る水道料金の減免について

産業交通水道委員会

会議の日時 6月12日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後0時03分

会議の内容

- 1 一般質問
 - ・ 水道管工事の補修状況について
 - ・ 水道料金の減免制度について
 - ・ 市バス・地下鉄の事業運営について
 - ・ 今後の新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・ 公共交通機関への財政支援について
 - ・ 修学旅行の誘致について
 - ・ 上質宿泊施設誘致制度と仁和寺門前のホテル建設計画について
 - ・ ウィズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチームの設置について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策として現在実施している補助事業について
 - ・ 家賃補助、給付金及び中小企業等緊急支援補助金について
 - ・ まちの建設業の支援について

産業交通水道委員会

会議の日時 6月26日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後0時32分

会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和元年（2019年）京都観光総合調査」について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市バス・地下鉄の新型コロナウイルス感染症対策について ・日本遺産認定を受けた琵琶湖疏水の今後の取組について ・下水に含まれる新型コロナウイルスの検出調査について ・水道料金の減免制度について ・中小企業等支援策活用サポートセンターの相談実施状況について ・上質宿泊施設誘致制度と仁和寺門前のホテル建設計画について ・ライブハウス、クラブ及び小劇場等の現状と対策について ・現行の支援制度のはざまにある中小企業、個人事業者への支援について
産業交通水道委員会	
会議の日時	7月8日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後0時20分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第69号 令和2年度開業の事業者への支援及び市民への誠実な対応 ・陳情第70号 河原町東寺道を経由する市バスの運行経路の変更 <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前館事業について ・京都市の中小企業者への直接支援について ・スタートアップによる新型コロナ課題解決事業について ・サポートセンターの現状と課題について ・新しい観光スタイルと宿泊施設拡充・誘致方針について ・水道料金の減免制度と生活支援について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年4月1日以降創業の事業者が利用又は申請できる新型コロナウイルス対策に係る主な支援制度一覧（7月1日現在受付中又は今後受付予定のもの）
産業交通水道委員会	
会議の日時	7月22日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後2時45分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等支援策活用サポートセンターにおける不適切な情報管理について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金減免制度導入について ・用水路の清掃と公衆衛生の役割について ・市バスの均一運賃区間の拡大について ・市バス・地下鉄の感染症対策について ・GoToトラベルキャンペーンについて ・スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市としての今後の取組について ・タクシーの新型コロナ対策と修学旅行における安心・安全の確保について

- ・162号線等の森林倒木対策について

3 要求資料

- ・中小企業等支援策活用サポートセンター運営業務に係る日商社との契約書について
- ・中小企業等支援策活用サポートセンターにおける不適切な情報管理事案に関して、日商社及びエムハンドから提出された顛末書について
- ・中小企業等支援策活用サポートセンターにおける不適切な情報管理事案に係る利用事業者89者への対応状況について
- ・中小企業等緊急支援補助金業務に係る産業観光局内外の職員の応援の状況について

■ 予算特別委員会

予算特別委員会	
会議の日時	5月21日（木） 開会 午前10時08分 散会 午前10時10分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 吉井 あきら 委員</p> <p>副委員長 西村 義直 委員</p> <p>河合 ようこ 委員</p> <p>かわしま 優子 委員</p> <p>片桐 直哉 委員</p> <p>加藤 昌洋 委員</p> <p>玉本 なるみ 委員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>別記21のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記22のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記23）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	
会議の日時	5月21日（木） 開会 午前10時10分 散会 午前10時12分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主査 かわしま 優子 副委員長</p> <p>副主査 玉本 なるみ 副委員長</p> <p>第2分科会 主査 西村 義直 副委員長</p> <p>副主査 片桐 直哉 副委員長</p> <p>第3分科会 主査 河合 ようこ 副委員長</p> <p>副主査 加藤 昌洋 副委員長</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記23）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	5月25日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後0時30分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（行財政局，総合企画局，文化市民局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第60号 2年度一般会計補正予算ほか2件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度当初予算の見直しの考え方等について ・京都市文化芸術活動緊急奨励金の申請内容について

予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	5月25日（月） 開会 午前10時 散会 午後0時37分
会議の内容	1 付託議案審査（保健福祉局，子ども若者はぐくみ局，建設局，教育委員会質疑） ・議第60号 2年度一般会計補正予算ほか2件
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	5月25日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後0時30分
会議の内容	1 付託議案審査（産業観光局質疑） ・議第60号 2年度一般会計補正予算ほか2件
予算特別委員会	
会議の日時	5月28日（木） 開会 午前10時13分 散会 午前10時14分
会議の内容	1 審査方法 従来どおり，第1分科会，第2分科会，第3分科会で審査することとする。 2 審査日程 審査日程案（別記24）のとおりとする。
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	5月28日（木） 開会 午前10時26分 散会 午後1時
会議の内容	1 付託議案審査（行財政局，総合企画局，文化市民局質疑） ・議第67号 2年度一般会計補正予算ほか1件 2 要求資料 ・京都市文化芸術活動緊急奨励金の審査員について
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	5月28日（木） 開会 午前10時26分 散会 午後0時38分
会議の内容	1 付託議案審査（保健福祉局，子ども若者はぐくみ局，教育委員会質疑） ・議第67号 2年度一般会計補正予算ほか1件
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	5月28日（木） 開会 午前10時25分 散会 午後0時54分
会議の内容	1 付託議案審査（産業観光局質疑） ・議第67号 2年度一般会計補正予算ほか1件
予算特別委員会	
会議の日時	6月1日（月） 開会 午後6時22分 散会 午後6時25分
会議の内容	1 付託議案審査 5件（討論終了） (1) 会派の検討結果 自民，民フ：全て賛成。議第60号に1個の付帯決議を付す。

	<p>共産：全て賛成。議第60号，67号にそれぞれ1個の付帯決議を付す。</p> <p>公明：全て賛成。議第67号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>京都，維新：全て賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果，いずれも原案を全会一致で可決することを決定する。</p> <p>イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派の代表に一任することとする。</p>
予算特別委員会	
会議の日時	7月6日（月） 開会 午前10時47分 散会 午前10時49分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 吉井 あきら 委員</p> <p>副委員長 西村 義直 委員</p> <p>河合 ようこ 委員</p> <p>かわしま 優子 委員</p> <p>片桐 直哉 委員</p> <p>加藤 昌洋 委員</p> <p>玉本 なるみ 委員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>別記25のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記26のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記27）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	
会議の日時	7月6日（月） 開会 午前10時49分 散会 午前10時50分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>第1分科会 主査 かわしま 優子 副委員長</p> <p>副主査 玉本 なるみ 副委員長</p> <p>第2分科会 主査 西村 義直 副委員長</p> <p>副主査 片桐 直哉 副委員長</p> <p>第3分科会 主査 河合 ようこ 副委員長</p> <p>副主査 加藤 昌洋 副委員長</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記27）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	7月6日（月） 開会 午前11時03分 散会 午後5時47分
会議の内容	1 付託議案審査（環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，消防局，会計室，選挙管理委員会事務局，監査事務局，人事委員会事務局質疑）

	・議第74号 2年度一般会計補正予算ほか4件
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	7月6日（月） 開会 午前11時03分 散会 午後5時25分
会議の内容	1 付託議案審査（保健福祉局，子ども若者はぐくみ局，都市計画局，建設局，教育委員会質疑） ・議第74号 2年度一般会計補正予算ほか4件
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	7月6日（月） 開会 午前11時02分 散会 午後5時07分
会議の内容	1 付託議案審査（産業観光局，交通局質疑） ・議第74号 2年度一般会計補正予算ほか4件
予算特別委員会	
会議の日時	7月9日（木） 開会 午後3時05分 散会 午後3時08分
会議の内容	1 付託議案審査 5件（討論終了） (1) 会派の検討結果 自民：全て賛成。議第74号に1個の付帯決議を付す。 共産，公明，民フ，京都，維新，無：全て賛成 (2) 審査結果 ア 表決の結果，いずれも原案を全会一致で可決することを決定する。 イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派の代表に一任することとする。

予算特別委員会の分科会
(委員会要綱 3 及び 4 による)

分科会	所 管
第 1 分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，会計管理者，消防局，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項
第 2 分科会	保健福祉局，子ども若者はぐくみ局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第 3 分科会	産業観光局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項

予算特別委員会第1分科会委員

田中 たかのり議員	津田 大三 議員	富 きくお 議員
平山 たかお 議員	みちはた 弘之 議員	棕田 隆知 議員
吉井 あきら 議員	井坂 博文 議員	井上 けんじ 議員
加藤 あい 議員	玉本 なるみ 議員	西野 さち子 議員
森田 ゆみ子 議員	かわしま 優子 議員	大道 義知 議員
平山 よしかず議員	小島 信太郎 議員	山岸 たかゆき議員
宇佐美 賢一 議員	こうち 大輔 議員	大津 裕太 議員
小山田 春樹 議員		

以上 22 名

予算特別委員会第2分科会委員

井上 よしひろ議員	さくらい 泰広 議員	下村 あきら 議員
寺田 一博 議員	西村 義直 議員	橋村 芳和 議員
森田 守 議員	やまざ まい子 議員	かまの 敏徳 議員
くらた 共子 議員	鈴木 とよこ 議員	とがし 豊 議員
樋口 英明 議員	ほり 信子 議員	兵藤 しんいち議員
松田 けい子 議員	湯浅 光彦 議員	吉田 孝雄 議員
片桐 直哉 議員	中野 洋一 議員	くぼた まさき 議員
森川 央 議員	神谷 修平 議員	

以上 23 名

予算特別委員会第3分科会委員

加藤 昌洋 議員	繁 隆夫 議員	しまもと 京司 議員
田中 明秀 議員	豊田 恵美 議員	中村 三之助 議員
山本 恵一 議員	赤阪 仁 議員	河合 ようこ 議員
平井 良人 議員	山田 こうじ 議員	やまね 智史 議員
山本 陽子 議員	青野 仁志 議員	国本 友利 議員
曾我 修 議員	天方 浩之 議員	安井 つとむ 議員
菅谷 浩平 議員	江村 理紗 議員	森 かれん 議員

以上 21 名

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
5月25日(月)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	局別質疑	局別質疑	局別質疑	
26日(火)				
27日(水)				(理事会)
28日(木)	分科会審査内容報告作成配布			(議員会)
29日(金)				(議員会)
30日(土)				
31日(日)				
6月1日(月)	委員会(討論終了)			議運
2日(火)	委員長報告			本会議

※5月25日(月)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 行財政局, 総合企画局, 文化市民局

第2分科会 保健福祉局, 子ども若者はぐくみ局, 建設局, 教育委員会

第3分科会 産業観光局

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
5月28日(木)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	(理事会) (議員会)
	局別質疑	局別質疑	局別質疑	
29日(金)	分科会審査内容報告作成配布			(議員会)
30日(土)				
31日(日)				
6月1日(月)	委員会(討論終了)			議運
2日(火)	委員長報告			本会議

※5月28日(木)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 行財政局, 総合企画局, 文化市民局

第2分科会 保健福祉局, 子ども若者はぐくみ局, 教育委員会

第3分科会 産業観光局

予算特別委員会の分科会
(委員会要綱 3 及び 4 による)

分科会	所 管
第 1 分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，会計管理者，消防局，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項
第 2 分科会	保健福祉局，子ども若者はぐくみ局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第 3 分科会	産業観光局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項

予算特別委員会第1分科会委員

田中	たかのり	議員	津田	大三	議員	富	きくお	議員
平山	たかお	議員	みちはた	弘之	議員	棕田	隆知	議員
吉井	あきら	議員	井坂	博文	議員	井上	けんじ	議員
加藤	あい	議員	玉本	なるみ	議員	西野	さち子	議員
森田	ゆみ子	議員	かわしま	優子	議員	大道	義知	議員
平山	よしかず	議員	小島	信太郎	議員	山岸	たかゆき	議員
大津	裕太	議員	小山田	春樹	議員	宇佐美	賢一	議員
こうち	大輔	議員						

以上 22 名

予算特別委員会第2分科会委員

井上	よしひろ	議員	さくらい	泰広	議員	下村	あきら	議員
寺田	一博	議員	西村	義直	議員	橋村	芳和	議員
森田	守	議員	やまづ	まい子	議員	かまの	敏徳	議員
くらた	共子	議員	鈴木	とよこ	議員	とがし	豊	議員
樋口	英明	議員	ほり	信子	議員	兵藤	しんいち	議員
松田	けい子	議員	湯浅	光彦	議員	吉田	孝雄	議員
片桐	直哉	議員	中野	洋一	議員	神谷	修平	議員
くぼた	まさき	議員	森川	央	議員			

以上 23 名

予算特別委員会第3分科会委員

加藤	昌洋	議員	繁	隆夫	議員	しまもと	京司	議員
田中	明秀	議員	豊田	恵美	議員	中村	三之助	議員
山本	恵一	議員	赤阪	仁	議員	河合	ようこ	議員
平井	良人	議員	山田	こうじ	議員	やまね	智史	議員
山本	陽子	議員	青野	仁志	議員	国本	友利	議員
曾我	修	議員	天方	浩之	議員	安井	つとむ	議員
江村	理紗	議員	森	かれん	議員	菅谷	浩平	議員

以上 21 名

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
7月6日(月)	第1分科会 局別質疑	第2分科会 局別質疑	第3分科会 局別質疑	(理事会)
7日(火)				
8日(水)	分科会審査内容報告作成配布			
9日(木)	委員会(討論終了)			議運
10日(金)	委員長報告			本会議

※7月6日(月)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 環境政策局, 行財政局, 総合企画局, 文化市民局, 消防局, 会計室,
選挙管理委員会事務局, 監査事務局, 人事委員会事務局

第2分科会 保健福祉局, 子ども若者はぐくみ局, 都市計画局, 建設局, 教育委員会

第3分科会 産業観光局, 交通局

■ 栄典・表彰関連

名 称	氏 名	表 彰 日	備 考
全国市議会議長会 議員特別表彰	繁 隆 夫 議員（自民） 橋 村 芳 和 議員（自民）	7 月 10 日 （伝達表彰）	在職 25 年以上

■ 異動関連

1 議員の所属会派の変更

やまづまい子議員（無所属）から、4月1日付けで自由民主党京都市会議員団に所属するとの届出があった。

また、森川央議員から、6月8日付けで日本維新の会京都市会議員団から無所属に変更するとの届出があった。

■ 議案処理一覽

令和2年定例会（4月開会市会）

1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 フ	維 新	京 都	提出会派等
4.24	4.24	市会議1	新型コロナウイルス感染症への最大限の対策・取組強化を求める決議について	可決	○	○	○	○	○	○	市会議員全員

（○×は議案に対する各会派の態度。○＝賛成，×＝反対）

2 市長提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 フ	維 新	京 都	付帯 決議等
4.24	4.24	議47	令和2年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
4.24	4.24	議48	令和2年度京都市介護保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
4.24	4.24	議49	京都市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
4.24	4.24	議50	令和2年度京都市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	付帯決議
4.24	4.24	報1	令和元年度京都市一般会計補正予算	承認	○	○	○	○	○	○	

（○×は議案に対する各会派の態度。○＝賛成，×＝反対）

令和2年定例会（5月市会）

1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 フ	維 新	京 都	提出会派等
6.2	6.2	市会議2	京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	市会運営委員会
6.2	6.2	市会議3	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、地方に対する財政措置の一層の充実を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
6.2	6.2	市会議4	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた医療機関等に対する支援の拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
6.2	6.2	市会議5	「国家公務員法等の一部を改正する法律案」から検察庁法改正案を切り離して廃案にするとともに、黒川弘務氏定年延長の閣議決定の撤回及び一連の真相究明を求める意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	共産
6.2	6.2	市会議6	森川央議員に対する問責決議について	可決	○	○	○	○	×	○	自民，共産， 公明，民フ，京都

（○×は議案に対する各会派の態度。○＝賛成，×＝反対）

2 市長提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 フ	維 新	京 都	付帯 決議等
5.19	6.2	議51	京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 フ	維 新	京 都	付 帯 決議等
5.19	6.2	議52	京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	
5.19	6.2	議53	京都市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.19	6.2	議54	京都市火災予防条例及び京都市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.19	6.2	議55	下鳥羽市営住宅改修工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.19	6.2	議56	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.19	6.2	議57	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.19	6.2	議58	町の区域の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.19	6.2	議59	金融機関の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.19	6.2	議60	令和2年度京都市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	付帯決議
5.19	6.2	議61	令和2年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
5.19	6.2	議62	令和2年度京都市後期高齢者医療特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
5.19	6.2	議63	京都市新型コロナウイルス感染症対策支援支え合い基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.19	6.2	議64	京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.21	5.21	議65	京都市監査委員の選任について（下村あきら）	同意	○	×	○	○	○	○	
5.21	5.21	議66	京都市監査委員の選任について（山岸たかゆき）	同意	○	×	○	○	×	○	
5.27	6.2	議67	令和2年度京都市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	付帯決議
5.27	6.2	議68	京都市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.27	6.2	議69	京都市長等の給与の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	議70	京都市監査委員の選任について（山添洋司）	同意	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	議71	京都市人事委員会委員の選任について（田中照人）	同意	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	議72	固定資産評価員の選任について（鶴谷隆）	同意	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	議73	京都市教育委員会委員の任命について（朝原史子）	同意	○	×	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮1	人権擁護委員の推薦について（岩渕恵子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮2	人権擁護委員の推薦について（村上正治）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮3	人権擁護委員の推薦について（青田勝郎）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮4	人権擁護委員の推薦について（加藤英範）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮5	人権擁護委員の推薦について（高橋肇子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮6	人権擁護委員の推薦について（梅田正樹）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮7	人権擁護委員の推薦について（小田宏之）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮8	人権擁護委員の推薦について（上瀧浩子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮9	人権擁護委員の推薦について（豊福誠二）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮10	人権擁護委員の推薦について（吉田雄大）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮11	人権擁護委員の推薦について（飛永恵）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮12	人権擁護委員の推薦について（大賀洋子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮13	人権擁護委員の推薦について（東智）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮14	人権擁護委員の推薦について（河合正樹）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮15	人権擁護委員の推薦について（市川雅也）	可と認める	○	○	○	○	○	○	
6.2	6.2	諮16	人権擁護委員の推薦について（小島千明）	可と認める	○	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成, ×=反対)

令和2年定例会（7月特別市会）

1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 フ	京 都	維 新	無 所 属	提出会派等
7.10	7.10	市会議7	特別定額給付金の給付基準に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
7.10	7.10	市会議8	森川央議員に対する辞職勧告決議について	可決	○	○	○	○	○	○	除	自民, 公明, 民フ

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成, ×=反対, 除=除斥)

令和2年定例会（7月特別市会）

2 市長提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 フ	京 都	維 新	無 所 属	付 帯 決議等
7.6	7.10	議74	令和2年度京都市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	付帯決議
7.6	7.10	議75	令和2年度京都市介護保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
7.6	7.10	議76	令和2年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
7.6	7.10	議77	令和2年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
7.6	7.10	議78	動産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成, ×=反対)

■ 付帯決議等

議第 50 号に対する付帯決議

今市会に上程された新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算案については、給付事務等を取り扱う京都市として、市民や事業者に対し、迅速かつ丁寧な取組を進めなければならない。よって、以下の点を十分に踏まえ、給付及び支援事業等を行うことを強く求める。

- 1 特別定額給付金（仮称）については、市民に安心していただけるよう、迅速かつ丁寧な取組を進め、給付手続等の正確な広報を行うとともに、様々な問合せに答える十分な体制を整え、早期に給付を開始すること。また、給付金詐欺などの悪質な犯罪行為等を防ぐあらゆる手立てを講じること。
- 2 中小企業経営支援緊急対策事業については、市内中小事業者への制度の周知徹底を行い、大変厳しい経営状況に配慮し、申請から給付まで手続を迅速に進めること。また、その他の支援事業についても、市民をはじめ関係者に対し、制度を周知徹底するとともに、申請から給付まで手続を迅速に進めること。
- 3 相談・検査体制の強化等については、府市協調による軽症者等の受入宿泊施設の確保に併せて、本市のPCR検査体制を拡充し、不安を抱える市民が検査を受けることのできる体制を整えること。また、医療崩壊を招かぬよう、必要な対策を講じるとともに、感染防御備品の安定供給を図ること。
- 4 住居確保給付金の支援対象の拡充等については、緩和要件の内容等を周知徹底すること。

（賛成会派等）

市会議員全員

議第 60 号に対する付帯決議

新型コロナウイルス感染症によって多大なる影響を受けた市民生活，京都経済の下支えのために，今回，既存事業者の飲食店デリバリーサービスの利用促進を講じられている。この施策の実施に当たっては，簡易に登録でき，利用しやすい方法を講じるなど，既にサービスを利用している飲食店のみならず，今回，新規に登録される，市民が経営する飲食店の方々にも，売上増等のメリットが享受できるような環境を整えること。また，本事業が，市域内の1日も早い経済循環につながるように，デリバリーサービス運営事業者と緊密に連携し，市民並びに地域の飲食店の声にもしっかりと耳を傾けて，実情を踏まえたうえで，恩恵が実感できるような施策とすること。

(賛成会派等)

自民，公明，民フ，維新，京都

議第 67 号に対する付帯決議

補正予算に提案された学生の学びの環境創出事業は 8 月末頃に終了予定である。学習環境の確保が困難な大学生をはじめ、京都で学ぶ全ての学生に新たな学びの環境を整えることは、大学のまち・学生のまちを標榜する本市にとって重要かつ喫緊の課題である。

よって、オンライン学習環境の構築など新たな学びの環境整備を市内大学等と連携し、本市が中心となって進めること。

(賛成会派等)

自民，共産，公明，維新，京都

議第 74 号に対する付帯決議

新型コロナウイルスに係る予算については、第 4 弾として 163 億円もの予算が計上された。これは、本市のぜい弱な財政に対し、臨時交付金等国からの 137 億円が大きく占めるものであり、この予算が市民の皆様の感染症対策や経済の下支えに大きな役割を果たすものと期待される。

その一方、新型コロナウイルス対策は、その対応が段階的に変化するため、当初考えられていた支援策から実施段階に見込み効果が得られないものがあるほか、京都府との連携が平時以上に必要となるため、執行段階においてはその効果を十分確認のうえ実施すること。

また、各大学に 500 万円、各学校に 200 万円から 500 万円の予算が計上されているが、活用後については議会に報告すること。

(賛成会派等)

市会議員全員

■ 意見書・決議

- 1 新型コロナウイルス感染症への最大限の対策・取組強化を求める決議
(4月24日可決, 市会議員全員)
- 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ, 地方に対する財政措置の一層の充実を求める意見書
(6月2日可決, 市会議員全員)
- 3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた医療機関等に対する支援の拡充を求める意見書
(6月2日可決, 市会議員全員)
- 4 「国家公務員法等の一部を改正する法律案」から検察庁法改正案を切り離して廃案にするとともに, 黒川弘務氏定年延長の閣議決定の撤回及び一連の真相究明を求める意見書
(6月2日否決, 共産提案)
- 5 森川央議員に対する問責決議
(6月2日可決, 自民, 共産, 公明, 民フ, 京都共同提案)
- 6 特別定額給付金の給付基準に関する意見書
(7月10日可決, 市会議員全員)
- 7 森川央議員に対する辞職勧告決議
(7月10日可決, 自民, 公明, 民フ共同提案)

市会議第1号

新型コロナウイルス感染症への最大限の対策・取組強化を求める決議について

新型コロナウイルス感染症への最大限の対策・取組強化を求める決議を次のとおり提出する。

令和2年4月24日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

新型コロナウイルス感染症への最大限の対策・取組強化を求める決議

新型コロナウイルス感染症が世界にまん延する中、全国に緊急事態宣言が初めて発出された。とりわけ京都府においては、特に重点的に感染拡大防止の取組を進めていく必要がある特定警戒都道府県に位置付けられたことを受け、5月6日までの間、外出の自粛、イベントの開催自粛、施設の使用制限等の要請が行われている。

この間、医療機関をはじめとする各機関の皆様の懸命の御尽力、また、市民・事業者の皆様におかれては、極めて大変な思いをされながら感染拡大防止の御協力をしていただいていることに、心より敬意を表するところであるが、残る期間や、その後の対応も大変重要となってくる。

京都市においては、相談体制の強化や中小企業等に対する支援など、様々な対策を行っているところであり、今回、過去最大の補正予算を組んで実施するものについても、更に市民・事業者等の皆様に寄り添った対応を求める。

一方、京都市会としても、今回の補正予算の議決に当たっては、本来であれば、特別委員会を設置し、同委員会に付託のうえ審議すべきところ、新型コロナウイルス感染症への対応が相当に緊急を要するものであることから、本会議初日に速やかに議決する即決を行うなど、異例とも言えるほどの最大限の協力を行ってきた。

さらに、議員報酬及び夏期手当の削減による1億円の捻出をここに決定し、市民や中小企業等を一層支援することを表明する。今市会では、議案を即決することを優先したため、次の5月市会における補正予算の財源として活用しようとするものである。

よって京都市においては、今回の補正予算を十分に活用したうえで検証を行い、今回の補正予算で対応ができず、かつ、緊急の支援が必要なものについて、市民や中小企業等に対する支援が可能となる補助制度の早急な構築を行うなど、前例にとらわれることなく、あらゆる対策について最大限の取組の強化を強く求める。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

市会議第3号

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、地方に対する財政措置の一層の充実を求める意見書の提出について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、地方に対する財政措置の一層の充実を求める意見書を次のとおり提出する。

令和2年6月2日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

令和 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

京 都 市 会 議 長 名

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、地方に対する
財政措置の一層の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症について、市民や事業者の皆様による徹底した外出や営業の自粛、第一線の医療・福祉等に従事される方々の御尽力により、新規感染者数が大きく減少し、先般、政府において緊急事態宣言が解除された。

一方で、影響の長期化も見据え、感染拡大の第2波・第3波に備えた検査体制・医療提供体制の確保や、今なお極めて厳しい状況にある市民の暮らしや事業者の経営への更なる支援は喫緊の課題である。

対策に当たっては、給付などの全国的な課題については、国の責任と財源において対応する必要があるとともに、地域の実情に応じたきめ細かい支援を行う自治体に対する更なる財政支援が求められている。

こうした中、政府において、総額3兆9,114億円の第2次補正予算が閣議決定され、第1次補正予算で1兆円計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2兆円増額された。

現在、京都市では第1次交付額を活用し、感染拡大防止対策や市民生活・中小企業等の下支え・支援の政策を実施しているが、いまだ不十分であり、指定都市市長会や京都市独自にも、大幅な増額を要望していたところである。また、配分に当たっては、感染者や交流人口が多く、今後、第2波・第3波が発生した場合に、全国にも大きな影響を与える大都市の状況を踏まえる必要がある。

よって国におかれては、給付などの全国的な課題に対する支援について、国の責任と財源により更なる充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分について、大都市の状況を反映し、今後も更に増額するよう強く要望する。

また、経済状況の急激な悪化により、地方の大幅な減収が見込まれることを踏まえ、地方消費税交付金など、景気の動向に左右される税目を減収補填債の対象とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた医療機関等に対する支援の拡充を求める意見書の提出について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた医療機関等に対する支援の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

令和2年6月2日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

令和 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，厚生労働大臣，
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

京 都 市 会 議 長 名

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた医療機関等に対する
支援の拡充を求める意見書

令和2年5月25日に全国で新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除され、急激な感染拡大の危機は一旦収束を見つつある。

しかしながら、新型コロナウイルスとのたたかいは長期化するものと考えられ、感染対策の最前線に立つ、医療機関、医療従事者が疲弊することのないよう、体制を確保し、感染拡大の第2波・第3波に備えなければならない。

この間、課題となった、個人防護具（PPE）をはじめ医療現場に必要な様々な医療資材・機器に係る物流、検査体制、重症者を中心とした病床の確保など、感染者の受入体制、医療従事者の招請、情報収集・共有のシステムなどの充実強化により、医療現場を支え、感染拡大時における医療崩壊を防ぐ取組を進める必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の診療や院内感染の発生により、救急や一般外来、入院患者の受入制限を余儀なくされ、医業収益が減少、資金繰りがひっ迫するなど、医療機関の経営に深刻な影響が表れており、早急な手当が求められている。併せて、高度医療を支えるためには、地域医療の安定が不可欠であり、幅広い医療関係者への措置が求められる。

加えて、新型コロナウイルス感染症による重症化リスクが高いと言われている基礎疾患を持っておられる方や高齢者に安心していただける医療体制の構築が必要となる。

このため、国の令和2年度第二次補正予算案には、既に、医療従事者等への慰労金の支給や院内感染防止対策等を含む医療提供体制の整備等に活用できる新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充や無利子・無担保等の危機対応融資等の医療機関の資金繰り支援の拡充、医療用物資の確保・支給、検査体制の更なる強化など、幅広い対策が措置されているところである。

よって国におかれては、これらの施策の早急な実現に努めるとともに、医療機関及び医療従事者に対する支援の一層の拡充を図られたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第5号

「国家公務員法等の一部を改正する法律案」から検察庁法改正案を切り離して廃案にするとともに、黒川弘務氏定年延長の閣議決定の撤回及び一連の真相究明を求める意見書の提出について

「国家公務員法等の一部を改正する法律案」から検察庁法改正案を切り離して廃案にするとともに、黒川弘務氏定年延長の閣議決定の撤回及び一連の真相究明を求める意見書を次のとおり提出する。

令和2年6月2日提出

提出者 市会議員 赤坂 仁 ほか17名
(日本共産党市議団)

令和 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，法務大臣 宛て

京都市会議長 名

「国家公務員法等の一部を改正する法律案」から検察庁法改正案を切り離して廃案にするとともに、黒川弘務氏定年延長の閣議決定の撤回及び一連の真相究明を求める意見書

閣議決定により定年延長が認められていた黒川弘務・東京高検検事長が、賭博を行ったことが発覚したことにより訓告処分を受け、辞職するに至った。人事院指針では、賭博行為は減給・戒告、常習犯の場合には停職という懲戒処分が相当とされており、「訓告」という軽い処分にとどまったことに、国民の間に怒りが広がっている。安倍総理大臣は、「責任」を認めるとしながら、処分の経緯の説明さえも内閣で一致しない事態となっている。

また、黒川氏の定年延長を認めた閣議決定を巡っては、検察庁法に違反すると国会で再三指摘される中で、政府は、3月に特例的な定年延長を承認する検察庁法改定を含む「国家公務員法等の一部を改正する法律案」を提案した。同法案は、検察官の定年を63歳から65歳に延ばすとともに、検事総長を補佐する次長検事、高検検事長、地検検事正らは63歳を機に役職を退くと規定する一方、政府が「公務の運営に著しい支障が生じる」と認める場合には63歳を過ぎても、さらに65歳の定年を超えてもその役職にとどまれる特例を設けている。検察官は、強大な捜査権を持つとともに起訴の権限を独占し、準司法的な役割を果たしており、首相ら政権中枢の政治家も捜査対象にするため、政治からの介入を許さないようにすることがとりわけ重要であるが、同法案は、時の政権による検察官人事への恣意的な介入を可能にし、検察の政治的中立性や独立性、ひいては、三権分立を脅かすものである。

よって国におかれては、「国家公務員法等の一部を改正する法律案」から検察庁法改正案を切り離して廃案にするとともに、黒川弘務氏の定年延長を認めた閣議決定を撤回し、一連の真相究明を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第6号

森川央議員に対する問責決議について

森川央議員に対する問責決議を次のとおり提出する。

令和2年6月2日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか60名
自民党市議団, 日本共産党市議団,
公明党市議団, 民主・市民フォーラム,
京都党市議団

森川央議員に対する問責決議

森川央議員にあつては、LED照明の工事代金に係る政務活動費の計上について、住民監査請求を機に、実施されていない工事の工事代金を計上するとともに、翌年度にも当該工事代金を二重に計上して、政務活動費として得ていたことが判明した。これは、市民の大切な税金を原資とする政務活動費を不適切に使用した看過できない非常に大きな問題である。

我々京都市会議員は、147万市民の代表であり市会を構成する一員として、議会活動を通じて市民の負託にこたえる使命を全うする重責を担っており、市民全体の奉仕者として、法令を遵守し、議会及び議員の品位及び名誉を損なう行為を慎み、議員活動の内外を問わず市民の範となるよう努めなければならないことは言うまでもない。

京都市会議員政治倫理条例では、議員は、市民全体の奉仕者として、法令を遵守し、議会及び議員の品位及び名誉を損なう行為を慎み、不正の疑いを持たれるおそれのある行為をしないよう定められているが、今回の行為は、この規定に反するものと言わざるを得ず、議員及び京都市会に対する市民の信頼を大きく失墜させるものであり、断じて許されるものではない。

よって京都市会は、森川央議員を問責するものである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

特別定額給付金の給付基準に関する意見書の提出について

特別定額給付金の給付基準に関する意見書を次のとおり提出する。

令和2年7月10日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

令和 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

特別定額給付金の給付基準に関する意見書

特別定額給付金については，新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として，人々が連帯して一致団結し，見えざる敵との闘いという国難を克服するために，簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うために先般の国の第一次補正予算で措置され，現在，市区町村で給付事務を進めているところである。

制度としては，給付の基準日を令和2年4月27日とし，その日に市区町村に住民登録されている方には，一人につき，10万円が給付されるものである。

国の見解によれば，特別定額給付金の申請・受給権者は世帯主とされ，基準日以降に世帯主が申請を行うことなく死亡した場合には，新たに世帯主となった者が申請し給付を受けるが，単身世帯においては，実務上給付事務が発生しないとされている。

給付事務を担う市区町村では，基準日から申請書発送までに事務的な準備期間が必要であり，また，申請書の到達時期も市区町村によって相当異なる実態が明らかになっている。

しかし，そのような実態とは関係なく，申請書が到達するまでに死亡された単身世帯は，給付されない取扱いとなっていることから，他の市区町村でも疑問や異議の声が上がっている。

申請書が到達するまでに死亡されたために申請が行われなかったことは，国民の側に責めがあるわけではなく，単身世帯であっても基準日に御存命の場合には，遺族が申請を行うことができるように取扱いをしなければ公平性が保たれない。

よって国におかれては，基準日以降に単身の世帯主が申請を行うことなく，死亡した場合には，遺族が特別定額給付金の申請を行うことができるように取扱いを変更するとともに，遺族からの申請が行われた場合には，申請期日を超えても受付を行うことができるよう制度の見直しを行い，誰一人取り残すことなく，人々が一致団結して新型コロナウイルス感染症への対応，克服ができるように図られたい。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第 8 号

森川央議員に対する辞職勧告決議について

森川央議員に対する辞職勧告決議を次のとおり提出する。

令和 2 年 7 月 1 0 日提出

提出者 市会議員 寺田 一博 ほか 37 名
〔 自民党市議団，公明党市議団，
民主・市民フォーラム 〕

森川央議員に対する辞職勧告決議

森川央議員は、事務所照明工事費に関し、無効な領収書を用いて政務活動費を計上し、本来請求できない公金を取得するとともに、翌年度にも前年度と全く同一の工事費を計上し、二重に公金を取得した。このため、京都市会において初めて、大掛かりな政務活動費に関する議長による調査が行われるに至った。

そして、調査の結果、その不適切な計上についての責任が、計上の手続等の行為を行った森川央議員自身にあることが明らかになり、森川央議員本人も公金のずさんな取扱いを認めている。

また、調査に対し、森川央議員は説明内容を変遷させ、結果として市会議長から京都市監査委員に対して誤った報告をさせるに至らしめたことにより、監査委員が遺憾の意を表明されたことは過去に例のないことであり、森川央議員の一連の調査等に対する対応は不誠実であると言わざるを得ない。

加えて、森川央議員にあっては、過去に政務活動費を返還した際に、監査委員に対し、適切性の点検や改善を行う旨を述べていたにもかかわらず、その僅か約半年後のこととなる今般の事務所照明工事費に係る政務活動費のずさんな取扱いからは、その様子は全くうかがえない。

我々京都市会議員は、147万市民の代表であり、市会を構成する一員として、議会活動を通じて市民の負託にこたえる使命を全うする重責を担っているところ、公金である政務活動費の取扱いをはじめとする一連の対応を見るに、森川央議員にその資格があるとは到底認められない。

よって京都市会は、森川央議員に対し辞職勧告するものである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

■ 請願審査結果

(令和2年7月10日現在)

教育福祉委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
696～733	新型コロナウイルス感染症に係る被保険者 資格証明書の取扱い	2.4.24	2.7.6不採択
734～778	新型コロナウイルス感染症に係る被用者等 への傷病手当金の支給等	2.4.24	2.7.6不採択
まちづくり委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
695	市営住宅の浴室の改修	2.3.19	2.6.2不採択
産業交通水道委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
779～783	新型コロナウイルス感染症の影響に対する 営業補償等の実施	2.4.24	2.5.28取下げ

■ 請願等受理及び処理件数一覧

(令和2年7月10日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
総務消防委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
文化環境委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
教育福祉委員会	0	83	83	0	83	0	0	83	0	7
まちづくり委員会	1	0	1	0	1	0	0	1	0	3
産業交通水道委員会	0	5	5	0	0	0	5	5	0	4
計	0	88	88	0	83	0	5	88	0	26

■ 特記事項

新型コロナウイルス感染症に係る緊急申入れの実施

4月8日に、新型コロナウイルス感染拡大を受け、発令された緊急事態宣言を踏まえて、京都市会を代表して市会議長から市長に対し、緊急申入れを行った。

議長から、医療崩壊を防ぐための相談・検査・医療提供体制の確保や、医療機関をはじめとする各機関・自治体職員の体調管理の徹底、市内企業への支援策を講じ、地域経済をしっかりと守り抜くことを求めるとともに、市民の不安を払拭し、市民のいのちと生活を守ることに全力を挙げるよう、申入れを行った。

また、5月21日に、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言について、京都、大阪、兵庫を解除することが発表される見込みであることを受け、京都市会を代表して市会議長から市長に対し、緊急の申入れを行った。

4月開会市会及び5月市会に係る日程の変更

4月22日に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、議会としての役割を果たすため、効率的・効果的な議会運営を行うこととし、4月開会市会の審議日程を4月24日（金）～4月30日（木）の7日間から、4月24日（金）の1日間に変更した。

また、5月27日に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や市民生活・京都経済の下支えに関する令和2年度京都市一般会計補正予算等の議案の追加提出を受け、5月市会の日程を変更した。

市会モニター視聴室の閉鎖

4月28日に、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、市会モニター視聴室を、当面の間、閉鎖することとした。

森川央議員の政務活動費の不適切な計上に係る議長調査結果のとりまとめを公表

6月19日に、森川央議員の平成29年度分及び平成30年度分政務活動費収支報告書における事務所照明工事費の不適切な計上に係る議長調査結果のとりまとめを公表した。

発 行 京都市会事務局調査課

TEL 0 7 5 - 2 2 2 - 3 6 9 7

FAX 0 7 5 - 2 2 2 - 3 7 1 3